

---

令和2年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第2日)

令和2年3月4日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年3月4日 午前9時10分開議

- 日程第1 議案第21号 令和2年度吉賀町水道事業会計予算  
日程第2 議案第22号 令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算  
日程第3 議案第23号 令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第4 議案第24号 令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
日程第5 議案第25号 令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算  
日程第6 議案第26号 令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算  
日程第7 議案第27号 令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算  
日程第8 議案第28号 令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第9 議案第29号 令和2年度吉賀町一般会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第21号 令和2年度吉賀町水道事業会計予算  
日程第2 議案第22号 令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算  
日程第3 議案第23号 令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第4 議案第24号 令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
日程第5 議案第25号 令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算  
日程第6 議案第26号 令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算  
日程第7 議案第27号 令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算  
日程第8 議案第28号 令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第9 議案第29号 令和2年度吉賀町一般会計予算
- 

出席議員(11名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 三浦 浩明君 |
| 3番 桜下 善博君 | 4番 松蔭 茂君  |
| 5番 中田 元君  | 6番 大多和安一君 |
| 7番 河村 隆行君 | 9番 河村由美子君 |

10番 庭田 英明君

11番 藤升 正夫君

12番 安永 友行君

---

欠席議員（1名）

8番 大庭 澄人君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育次長	大庭 克彦君	総務課長	野村 幸二君
企画課長	深川 仁志君	税務住民課長	齋藤 明久君
保健福祉課長	永田 英樹君	産業課長	山本 秀夫君
建設水道課長	早川 貢一君	柿木地域振興室長	栩木 昭典君
出納室長	中林知代枝君		

---

午前9時10分開議

○議長（安永 友行君） ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

光長教育長については、本日、体調不良により欠席をされます。報告しておきます。

---

**日程第1. 議案第21号**

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第21号令和2年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、議案第21号令和2年度吉賀町水道事業会計予算でございます。

総則、第1条、令和2年度吉賀町水道事業会計予算は次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給水件数3,176件、(2) 年間総給水量84万2,303立方メートル、(3) 1日平均給水量2,307立方メートル、(4) 主要な建設改良事業、水道管路緊急改善事業6,418万1,000円、収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

まず、収入でございます。第1款水道事業収益2億3,646万4,000円、第1項営業収益1億1,055万6,000円、第2項営業外収益1億2,590万8,000円。

支出でございます。第1款水道事業費用2億3,274万7,000円、第1項営業費用2億775万5,000円、第2項営業外費用2,466万2,000円、第3項予備費33万円。

資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,163万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金6,163万1,000円で補填するものとする)。

収入でございます。第1款資本的収入1億2,537万7,000円、第1項企業債4,400万円、第2項県補助金1,853万3,000円、第3項他会計補助金6,126万円、第4項工事負担金158万4,000円。

支出でございます。第1款資本的支出1億8,700万8,000円、第1項建設改良費6,418万1,000円、第2項企業債償還金1億2,249万7,000円、第3項予備費33万円。

次のページに入りまして、企業債でございます。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。起債の目的、上水道事業債、限度額は4,400万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましてはお読み取りをいただきたいと思ひます。

一時借入金、第6条、一時借入金の限度額は1,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 収益的支出、第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用に係る予算額に過不足が生じた場合における項間の流用。(2) 資本的支出、第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費、第2項企業債償還金に係る予算額に過不足が生じた場合における項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費1,700万5,000円。

他会計からの補助金、第9条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億4,074万8,000円である。

令和2年3月3日提出、吉賀町水道事業管理者岩本一巳。

なお、詳細につきましては、所管いたします建設水道課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） おはようございます。

それでは、私のほうから議案第21号令和2年度吉賀町水道事業会計予算の詳細説明をさせていただきます。

説明につきましては、先ほど町長がお示しをしました次のページ、令和2年度吉賀町水道事業会計予算説明書をもって説明をさせていただきたいと思っております。

ページ進んでいただきまして、4ページから7ページでございますけれども、ここには給与費明細表を載せております。職員2名の給与費でございます。お読み取りをさせていただきたいと思っております。

ページを進んでいただきまして、13ページをお開きさせていただきたいと思っております。

ここから、3条予算、4条予算につきましては詳しい内容を載せておりますので、このページをもちまして、説明をさせていただきます。

まず、13ページ、収益的収入及び支出でございます。款1水道事業収益、項1営業収益でございます。

ページを右に見ていただきまして、次のページでございます。

節1給水収益でございます。1億906万8,000円。水道料金でございます。これは性質上100%の料金の計上をしておるところでございます。

その下でございます。節の3分担金70万5,000円でございます。加入分担金といたしまして、4万7,000円の15戸分を計上しておるところでございます。

節の5雑収益78万3,000円でございます。これは新畑地区の維持管理負担金でございます。お隣津和野町の新畑地区に水道を供給しておりますので、この負担金ということでございます。

項の2営業外収益でございます。節の1預金利息、これは1,000円でございます。

その下、節の1他会計補助金でございます。7,948万8,000円、これは一般会計からの繰入金でございます。

その下でございますけれども、長期前受金戻入でございます。長期前受金戻入でございますけれども、固定資産の耐用年数によって減価償却をしてまいりますけれども、その率で収入をいた

します。つまりは補助金等はございますけれども、そういった収入したものについても同じように同じ率で収入を振り分けてまいります。その部分を種類別に分けたものでございます。

まず、1の国県補助金戻入でございます。3,986万9,000円、節の2他会計補助金戻入409万4,000円、節の4受贈財産評価額戻入4万6,000円、この受贈財産でございますけれども、一般会計から引き継いだものというふうになっております。つまりは町道改良等で、特に橋梁等を修繕した場合に添架物として管が残っている場合、それを実際には補償をして直すというのが通例でございますけれども、場合によっては工事費の中に含んで、それで管をやり直すという工事がございます。そういった場合にこういった状況が生じてまいりまして、それを戻し入れるというものでございます。

その下、節の6工事負担金戻入でございます。241万円となっております。

ページを進んでいただきまして、14ページをごらんいただきたいと思っております。

支出でございます。款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費でございます。

右のページに進んでいただきまして、節の14発電機等の燃料費1万1,000円でございます。

その下、節の15光熱水費1,555万5,000円でございます。これは浄水施設の電気料でございます。

節の17通信運搬費134万円でございます。これは浄水施設からのテレメーター専用回線の使用料でございます。

その下、節の19委託料でございます。金額といたしましては、152万7,000円、見ていただきますと、除草費でございますけれども、浄水施設の除草といたしまして66万円。

それから、電気設備の保守点検料といたしまして86万7,000円を計上しておるところでございます。

それから、節の20手数料でございます。654万9,000円でございます。主なものとして、水質検査手数料でございます。これは月に一度、水質を維持するための検査の手数料でございます。それを計上したものの、632万9,000円でございます。

ずっと下がっていただきまして、節の25工事請負費477万3,000円でございます。これは浄水施設を維持管理をしていくための、簡単に言いますと、修繕料が入っておるわけでございますけれども、少し細かくなっておりますので、その分についてお示しをさせていただきたいと思っております。

まず、紫外線施設についての保守点検料が、大野原、伊豆原、高尻、この施設について保守点検をしていくということで、225万1,000円。

ろ過池で水をきれいにしていくという施設がございます。この施設の清掃と点検に係る費用で

ございます。73万7,000円。

それから、旧六日市地区の水質計器設備の保守点検工事、これに54万円。

エリアを旧六日市町、旧柿木村と分けまして、この水質計器について隔年で点検をしまいるということにしております。その部分で、今回は六日市地区を点検したいということで、計上しているものでございます。

福川浄水場無停電電源装置取替修繕工事、6万9,000円を計上しております。これにつきましては、停電をした場合に電気がとまらないための無停電装置の修繕費でございます。

薬注設備修繕工事、これは大野原、黒淵地区を予定しております、12万円でございます。

水質計器修繕工事、高尻、大井谷、伊豆原、椋谷を計画しております、24万2,000円。ここの部分の今申しました薬注と水質計器の修繕でございますけれども、今年度全施設にわたって点検をいたしました。その部分で不備が見つかった部分について、水質計器と薬注についての修繕をしたいということでございます。

繰り返して申しわけございませんけれども、全体を旧柿木村と旧六日市に分けて、今度は交互に点検をしていくということにしております、今回計上させていただきましたのはことし分で、全地域を点検いたしました。その部分について不備があった部分については直していきたいというもので、計上したものでございます。

続きまして、六日市浄水場の高圧気中開閉器取替工事でございます。

六日市浄水場の言ってみれば、一番もとのブレーカーのようなものでございまして、これが15年を経過しております、保安協会の点検によって取りかえたほうがいいだろうという指示をいただきましたので、取りかえたいというものでございまして、81万4,000円を計上しておるところでございます。

以上が、工事請負費の大まかなといましようか、内容でございました。

続きまして、その下でございます。

節の28薬品費でございます。84万6,000円を計上しておるところでございます。これにつきましては、水道水の消毒をするもの、次亜塩素酸ナトリウム等がございますけれども、そういったものの薬品類を計上したものでございます。

目の2配水及び給水費でございます。節の15光熱水費でございます。137万5,000円、これは配水施設等に係ります電気料でございます。

節の17通信運搬費136万3,000円、これは配水池等から利用いたします専用回線テレメーターの使用料でございます。

それから、節の19委託料172万3,000円でございますけれども、行の一番下、漏水調査業務でございます。94万6,000円を計上しておりますけれども、これにつきましては幸

か不幸か、凍結災害はそれほどその後起こっておりませんが、凍結の被害が発生した場合に漏水調査をかけるものということで、業者委託をするものでございます。これは9万6,000円掛ける10キロを計画しておるところでございます。

その下でございます。節の20手数料でございます。101万円、これは水質検査手数料といたしまして17カ所、各戸の管末に当たるお宅にお願いをいたしまして、日々残塩の——つまりは残留塩素の計測をしていただいております。これに係る手数料でございます。

ずっと下がっていただきまして、節の22修繕費385万円でございます。施設修繕費としておりますけれども、これは配管に係る部分でございまして、漏水等が発生した場合の対応するための修繕料でございます。

その下でございます。節の25工事請負費225万8,000円、これにつきましては、減圧弁の点検の手数料といたしまして、朝倉、大井谷等を計画しております。

また、配水池の清掃工事も計画をしているというところでございます。合わせて225万8,000円でございます。

その下に節の29材料費でございますけれども、これにつきましては、漏水が起きましたときに管を修理いたします、そうしたものの部材、それから舗装を仮設で戻すための常温合材の経費等々を組んでいるものでございます。

その下でございますけれども、目の3総係費でございます。これから以下につきましては、職員の給与手当等を計上しておるものでございますので、お読み取りをいただきたいと思っております。

ページを進んでいただきまして、15ページをお開きいただきたいと思っております。ここも総係費の続きでございます。

節の19委託料でございます。527万1,000円、これは企業会計支援業務でございます。これにつきましては、業務を行っていく企業会計等の業務を行うために支援をいただいております、その業務委託料でございます。

その一番下の行になりますけど、メーター検針業務でございます。212万2,000円、これは量水器の検針をしていただく、検針業務の経費でございます。

節の23工事請負費でございます。141万4,000円、これはメーターの交換でございまして、計量法によりまして8年に一度、新しく計器をかえなければならないということで、吉賀町では、その1年前、7年で交換をしておりますけれども、その年度分の交換個数、294個分の経費でございます。

節の28薬品費でございます。6万6,000円、これは残留塩素を検出いたします試薬の購入費でございます。

節の41その他引当金繰入額でございます。209万2,000円を計上しているところでご

ございます。これにつきましては、引当金といたしまして年度を超えた部分、12月から5月までのところでの賞与がございますけれども、その年度を外れた部分について、この部分で引き当てていくということでございまして、129万7,000円を計上しております。

節の1有形固定資産減価償却費でございます。1億3,541万2,000円を計上しているところでございます。

先ほど申しましたけれども、固定資産耐用年数によって減価償却してまいります。その部分が建物、構築物、機械等によって分かれておりまして、それぞれ計上しているものでございます。

固定資産除却費でございます。金額といたしましては84万1,000円、これは現在、大野原で布設がえ工事を行っております。そのときに布設がえをした部分でいらなくなった管、これを除却するものでございます。84万1,000円でございます。

項の2営業外費用でございます。右に見ていただきまして、節の1企業債利息1,911万2,000円、これは企業債の利息部分でございます。

そのほか、節の1消費税及び地方消費税500万円を計上しておるところでございます。

続いて、16ページをお開きいただきたいと思っております。

ここからは4条予算、資本的収入及び支出について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、収入のほうからでございます。ページにつきましては右に見ていただきまして、節の1企業債4,400万円でございます。

それから、節の2県補助金でございます。これは現在、大野原で工事をしております布設がえといひましようか、管の更新工事でございます。これに係る県の補助金部分でございます。これは該当いたします金額5,560万円に対しまして、3分の1を掛けた金額でございます。

それから、その下、他会計補助金でございます。6,126万円を計上しておるところでございます。これにつきましては、一般会計の繰入金の部分でございます。

一般会計の繰入金は3条予算、それから4条予算で入ってまいりますけれども、合わせまして、1億4,074万8,000円、足しますとこの金額になるというものでございまして、ここに計上されますものは主に元金の償還部分に当たる部分ということになります。

その下でございます。節の1工事負担金でございます。これにつきましては、158万4,000円でございます。ここは消火栓の負担金といたしまして、大野原の工事でございますけれども、3カ所ございますので、その3カ所分の消火栓の負担金ということでございます。

その下、支出でございます。節の11通信運搬費24万円、携帯電話使用料でございます。これは職員が携帯しております警報等の受信用の携帯3台分の経費でございます。

その下、節の25工事請負費でございます。6,369万円、大野原地区の布設がえ、管の更新工事の経費でございます。

それから、その下でございます。節の1企業債償還金でございます。1億2,249万7,000円を計上しておる部分でございます。これは元金に当たる部分ということでございます。

その下、予備費といたしまして、33万円を計上しておるところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 13ページの加入者分担金、2年度は15戸を予定しておるという説明でございましたが、31年度の実績は幾らあったのか、それから、合わせて15戸の積算根拠をというか、15戸出した根拠を教えてください。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 大変申しわけございません。今年度分の実績でございますけれども、出入り等が結構激しいものでございまして、私、ちょっと数字を用意しておりません。調べまして、回答させていただきたいと思っております。

それから、15戸の設定根拠でございますけれども、多ければそれだけ収入になりますし、少なければそうならないということでございまして、予算の部分でございます。これまでの大体の経過を見ながら押しなべて、大体15戸ぐらいが妥当であろうというところでの計上でございますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 続いて、15ページの工事請負費でメーター交換が、2年度は294個予定していると聞きましたが、一応資料から見ますと、給水件数が3,176件ということになりますと、3,176戸としたら、その7年に1回、当町がかえるとなると、3,176を7で割ると453個になるんですが、今、294個では3,176戸を294個で割ると10年かかることになってますが、その辺については平準化からいうと294個というのは少ないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

このメーターの交換でございますけれども、8年の範囲がありまして、7年で交換しております。1年余裕を見るというのは、何かあったときに交換できなくなって、その期間を超えてしまったらいけないということで、安全側を見て7年にしております。

こちらで計上しております294個の個数でございますけれども、これは水道台帳のシステム

から期限が来たものについて、順次計上しておるものでございまして、令和2年度において交換しなければならぬ期限が来たものを計上しております。ですので、場合によってはその個数に増減がございます。その辺につきましては、なかなか平準化というのも、車検があるのと同じようなものでございまして、もったいないところもありますので、その都度増減はいたしますけれども、大体400個弱ぐらいの範囲で増減をしながら、交換をしてまいりたいというふうに考えておりました、今回は、その期間に当たりました294個分についての計上をさせていただいたということでございまして、御理解賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 15ページなんですけれども、委託料というところに説明の中で、企業会計支援業務を258万5,000円というところと、その下の99の過年度分の過誤納金還付金というのを55万円見えていますよね。これは何件分を還付金を見ているのかということと、企業会計の外部に委託されるんだと思うんですけれども、毎年毎年この費用に係ると思うんですよ。そうすると、そういうソフトを庁舎のほうに入れて、そうしてやれば、例えばAさんが先月分と今月分と足して未納金が幾らあるとか、いつ入ったとか、出た入ったというのがわかりやすい会計ができるソフトありますよね。そういうものを導入してやれば、1年こんなに導入期に係るかもしれませんが、今どき五、六年は使えるわけですから、そういうことをしたほうが効率もいいし、職員でそういったことが把握しやすいと思うんですよ。そういう方法をなぜとらないのかということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） まず、企業会計支援業務でございます。

この分につきましては企業会計になりまして、会計士さん等とのバックアップをいただきながら会計を進めているわけでございます。その分につきましては、議員御指摘のとおり、毎年かかってまいります。

これにつきましてはやはり企業というものにつきましては、会計士さん、税理士さん、そういったところの助言をいただかなければなかなか会計することができません、そういった部分も含めまして、その支援をいただいとるということで、これは毎年かかってまいりますものでございまして、議員のおっしゃるとおりでございます。

それから、下の過年度分過誤納還付金の55万円でございますけれども、これにつきましては、おっしゃいますとおりに誤納があったとき、例えば、誤納だけではなくて、漏水等も発生してまいりまして、それが年度をまたぎますと、実際には年度内で発生したものににつきましては、年度いただいたお金の中でお返しをしていくんでございますけれども、それが年度を超えてしまうものも多々ございます。そういったものにつきましては、やはりこうしたお金を持っておりません

どうしても今ある会計からお返しすることができませんので、その部分の金額でございますけれども、件数にしましては金額がさまざまございまして、なかなか設定が難しゅうございます。

非常に少ない金額で対応しておった時期もございましたけれども、やはりいつも凍結災害が起こるわけではございませんが、そういったことも考えますとやはりこのぐらいのお金は常時持っていないとなかなか何かあったときにもお返しができないということで、こうした金額でございますので、何件分かということにつきましては計画をしておりませんで、これだけの大体の金額が必要ではないかということで計上させていただきました。

それから、会計ソフトを導入してはどうかという件でございますけれども、ここに計上しておりますのは企業会計システムでございます。この企業会計システムに係る部分でございます、今、議員が言われました顧客名簿の管理といたしましうか、いろんなその出入りとか、その分につきましては、庁舎全体で使っておりますコーカスというのがございまして、そのシステムの中で動いているものでございまして、ここに計上させていただいたのは、あくまで企業会計のシステムでございます。

これは委託をするのではなくて、職員がみずからシステムを利用して動かしているということでございまして、その部分の保守等にかかってくるものがこの金額でございます。

実際に財務会計の中でもできなくはないんですけども、今現在調べてみますと、財務会計的な業者が一括してやることに対しては、なかなか強い部分と弱い部分、つまりは専門的な部分とそうではない苦手な部分というのがございまして、やはり調べてみますと、今ここで使っておりますそのシステムは、やはり企業会計的には余り強くないといたしましうか、得意でないということで、やはりそういったところに入れ込んでいくという方法も考えておりますけれども、今のところは別のシステムとして、企業会計のシステムのみで運用していきたいというふうに考えておるところでございます。

今後、庁舎のほうが違うシステムになったとして、その時にまた検討できることがあれば、それも一体化としてやっていくほうが我々もいいと思っておりますので、そういったことも今後は検討していきたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） ちょっと予算に関係していることなんですが、ことしは暖冬だったんですが、何年前かに異常低温で水道管の破裂とかによって、断水が長く続いたこともあるんですが、その対策を一気には無理と思うんですが、徐々にされているとは思いますが、具体的に新年度もどういうことをするのかというのをちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 対策についての質問の答えをさせていただきたいと思えます。

前回、それから前々回もでございますけれども、対応で一番大切なのは水道管自体を凍らないように守るといふよりも、凍ったときにいかに早く、それから発生したときにいかに早くその場所を突きとめるかという、そういう方向のほうが非常に経済的にも費用対効果が高いというふうに感じましたし、それから、経験的にもそのほうがいいたろうというふうに思いました。ということで、そのときには建設水道課の職員だけでは対応できませんので、町長の号令以下、全職員が対応がしていただきました、前回。前々回もそうだったんですけども、そういった体制の中で、どの職員が行っても、どこにメーターがあって、どこを見たらわかりますよということがまず大前提でありまして、その資料といひましようか、データを集積していこうということで、毎年少しずつではございますけれども、各戸のメーターの位置を写真とそれから図面で確認ができるような形でデータ化していくという作業をしております。

なかなか日々の維持管理の中で、職員も限られておりますので、一足飛びにはなかなかできんわけでございますけれども、そういったものを本当に素人の方が行っても今後メーター見て、回っているね、回っていますよ、飛びますね、そういったことができる、そういった資料をつくっていききたいというふうに考えておりまして、その部分を今進めているところでございます。まだ完成には至っておりませんが、なるべく早いところでそういった部分、ことしはたまたま起きませんでした。多分起きないと思っておりますけれども、今後に向けて、また進めていきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今の給水のメーターの場所とかいうのを一気にできないというのでは、一つ疑問があるんですが、なぜ検針員さんが全戸やっておられるんで、その検針員さんをお願いして写真を撮ったりしておけば、すぐに集まるんじゃないかなと思っておりますが、それを時間をかけてやるというのは何か不思議に思いますが、その辺についての見解と、それからもう一つ、13ページで給水収益を昨年よりも330万円ぐらい減収の予測になっておりますが、この給水というか、水道料の料金の徴収について、現状は100%の収納になっているのかどうか、そのあたりをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

まずは凍結防止の凍結対応のこの資料の収集でございますけれども、確かに議員がおっしゃいますとおりに検針員さんは自分のエリアの水道メーターの位置を全て記憶されております。

我々も最初はその検針員さんと一緒になってやればいけないかというふうに考えましたが、実は、検針員さんがメーターを確認するときには、非常に素早い動きで、開けてテンキーを打って、閉めてレシートを置いて帰ってくる。そういう時間的ロスが全くございません。

それはなぜかという、どうしても検針のお願いをして、それから検針が終わるまでが大体2週間ぐらいしか期限がございません。これはなるべく量水の正確を期するために、余り前後しないように、期間をとらないようにやっているんでございますけれども、その関係でどうしても検針員さんがメーターを回るときにはなかなか難しいということがわかりました。

そうなりますと、今度は検針員さんをお願いをして回るということも考えたんですがございますけれども、この部分につきましては、今度はなかなか職員と時間の折り合いがつかないということもあって、なかなかうまく回りませんでした。つまりは、やはり水道台帳というものがございまして、我々も場所的には大体のところは把握しておるところでございまして、そこをやはり職員が回っていくしかないんじゃないだろうかということで、1回、2回と手筋を変えながら、その作業を進めていったためにこういったことになってしまったということでございます。

短期間に進めていけばいい、時間を決めて無理やり押し込んでいけばいいということもあるのかもしれませんが、そういったしますと今度は膨大な資料を一遍にまとめてしまって、写真のデータから全てをまた全部管理しなければならないということもありますものですから、区間を決めて、区域を決めて、持って帰った資料を整理をして、また区間を決めて、箇所を決めて、持って帰った資料を整理していくと、そういうやり方にしておりまして、どうしてもスピードが上がってこないというのも事実でございます。

なるべく次の凍結が起らないまでに、資料をまとめていくということになりますと、議員がおっしゃいますとおりにスピード感を持ってやらなければいけないということもありますので、今後も少しまたやり方を変えて、よりスピードが上がるような形で検討してまいりたいと思います。

失礼しました。それから、もう一つでございます。

水道料金の徴収でございますけれども、100%かということでございますけれども、残念ながら100%にはなってまいりません。

経験上、どうしても下水道が計上しておりますけれども、大体2%程度はやはりどうしても滞納になってしまうというのがございまして、そういったものも含めまして、今現在、滞納処理には力を入れておりまして、職員鋭意努力しているところでございます。

日々の取り組みが、やはり雪だるまのように膨らんでまいりますので、そういったものを考えながら、日々の中で滞納が起らないように、滞納があってもお願いをして払っていただくような形で取り組んでいるところでございます。

また、操越分につきましても、これまでなかなか進められませんでしたけれども、ここにつきましてもどんどん踏み込んで徴収の作業をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですが、日程第1、議案第21号令和2年度吉賀町水道事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

## 日程第2. 議案第22号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第2、議案第22号令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、議案第22号令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算でございます。

令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,761万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページをめくっていただきまして、第1表歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。款1財産収入、項1財産運用収入1,000円、款3繰入金、項1基金繰入金1,080万円、2他会計繰入金5万9,000円、款5諸収入、項1貸付金元利収入675万円、これに伴います歳入合計は1,761万円でございます。

2ページは歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費1,761万円、歳出合計も同額でございます。

なお、3ページの事項別明細書以降につきましては、所管いたします総務課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、議案第22号令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算について説明を申し上げます。

予算書につきましては6ページ、歳出のところから説明をさせていただきます。

総務費、総務管理費、1、一般管理費、002一般事務管理費5万9,000円の計上です。これは審査会に係る経費でございます。審査会を2回分というところで計上させていただいております。

それから、003貸付金1,080万円です。これは文字どおり貸付をするものでございます。内訳について申し上げておきたいと思っております。

既存の貸し付け部分につきまして18人、それから、新規の貸し付けとして12人、というところ

ころで、算出をしておるといところでございます。

それから、その下です。2財産管理費、003基金積立金といところで、興学資金基金積立金675万1,000円、返還いただいたお金を積み立てていくという、そういうものでございます。675万1,000円といことです。

内訳については後ほど、次に歳入のところで御説明申し上げます。といところで、歳入予算ですけれども、前のページ、5ページのほうを見ていただければと思います。

上からまいります。財産収入、財産運用収入、1、利子及び配当金といところで、利子を1,000円予算計上いたしました。

それから、その下、繰入金、基金繰入金、1、興学資金基金繰入金といところで、興学資金基金繰入金、先ほど貸し付け金のところと同額の予算の計上といところでございます。

それから、その下、繰入金、他会計繰入金、一般会計からの繰入金でございます。5万9,000円、これにつきましては、先ほどの審査会に係る部分といところで見ていただければと思います。

それから、下です。諸収入、貸付金元利収入、1、貸付金元利収入、興学資金基金貸付金元利収入639万円。

それから、その下の滞納繰越分興学資金基金貸付金元利収入36万円、合計しますと675万円といところで、先ほど基金積立金のところで申し上げた675万1,000円、1,000円は利子といことになりますので、その部分が歳入として、ここに予算計上いたしたといところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第22号令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は保留しておきます。

ここで、10分間休憩します。

午前10時03分休憩

.....  
午前10時13分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

---

### 日程第3. 議案第23号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第23号令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第23号令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億9,801万3,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページは、第1表歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税1億1,122万1,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料8万6,000円、款3国庫支出金、項1国庫負担金1,000円、2国庫補助金376万1,000円、款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金1,000円、款6県支出金、項1県負担金・補助金6億6,784万1,000円、款7財産収入、項1財産運用収入5,000円、款8繰入金、項1他会計繰入金1億1,498万8,000円、款9繰越金、項1繰越金1,000円、款10諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2雑入10万5,000円、これに伴います歳入合計8億9,801万3,000円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費1億632万4,000円、2徴税費25万円、3運営協議会費20万3,000円、款2保険給付費、項1療養諸費5億2,770万9,000円、2高額療養費8,327万3,000円、3移送費2,000円、4出産育児諸費168万円、5葬祭諸費45万円、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分1億1,072万9,000円、2後期高齢者支援金等分3,627万9,000円、3介護納付金分1,055万6,000円、款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金3,000円、款8保健事業費、項1保健事業費406万3,000円、2特定健康診査等事業費632万9,000円、款9基金積立金、項1基金積立金5,000円、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金50万5,000円、款

1 1 予備費、項 1 予備費 9 6 5 万 3, 0 0 0 円、これに伴います歳出合計 8 億 9, 8 0 1 万 3, 0 0 0 円でございます。

3 ページの事項別明細書以降につきましては、保健福祉課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） おはようございます。それでは、議案第 2 3 号令和 2 年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

予算書の 1 0 ページをお開きをいただきたいと思います。

歳出からでございます。

総務費、総務管理費の一般管理費でございます。本年度予算額 3, 4 3 3 万 9, 0 0 0 円ということで、前年度と比較いたしまして 2, 3 7 4 万 3, 0 0 0 円の増額でございます。

内訳でございますけれども、まず増額をします主な理由といたしましては、従来、平成 3 1 年度分につきましては国保会計の人員費 1 名分でございますけれども、後期高齢者医療保険事業のほうの 1 名分をこちらに人員費のほうを移しまして、2 名体制でさせていただくということになりまして、その部分について前年度と比較して増額となっております状況でございます。

続きまして、0 0 2 一般管理事務費でございます。

まず、会計年度任用職員といたしまして、6 6 万 6, 0 0 0 円を計上させていただいております。こちらにつきましては、被保険者の方の国保資格なのか、あるいは社会保険なのかといったようなところの資格の点検業務を実施するようというところで、県の指導監査等々で指摘を受けてまいりますので、その部分に対応する職員分の費用を計上させていただいております。

それから、その下、普通旅費につきましては 3 8 万 5, 0 0 0 円、主には松江出張等々を想定をしておるところでございます。

それで、大きなものとしたしましては、システム改修委託料 1, 5 9 2 万 3, 0 0 0 円でございます。これは、後ほど、その下にあります連合会負担金の部分と関連をいたしますので、その部分での説明とさせていただきたいというふうに思います。

内容といたしましては、既存 N E C システムを利用した町の国保事業の事務処理システム、こちらの部分の改修作業が必要となってくるための経費でございます。

それで、1 0 ページ下のところの連合会負担金というところをごらんをいただきたいと思ます。こちらにつきましては、本年度予算額が 7, 1 9 8 万 5, 0 0 0 円ということで、前年度と比較いたしまして 6, 9 6 9 万円の増額となっております。

こちらの増額理由、大きなものとしたしましては、国保連合会への負担金 6, 9 4 6 万

5,000円でございます。こちらにつきましては、平成30年度に国保事業につきましては都道府県に一元化をされてまいりました。今それぞれの保険者ごとに運用されておるわけなんですけれども、実際そこで使っておりますシステムについては、個々の保険者が従来のものを活用しているということになります。

そういった中で、今後、保険者の都道府県化により、統一的な事務処理を行っていく上でシステムの統一が必要になってくるということで、今現在、国のほうが基本のベースとなりますシステムのほうをソフトを開発をいたしまして、それを全国的に無償で配布をしていくというような取り組みを今進めておるところでございます。

それを受けまして、島根県につきましても、今、県内保険者ばらばらで運用しておりますシステムのほうを1つの形に統一をしていきたいと。後期高齢者の広域連合が採用しております全県統一のシステムに移行していきたいというような計画で、今進めておるところでございます、次年度、令和2年度から約5カ年をかけて、順次、島根県内に導入をしていくということでございます。

導入に当たっては、それぞれ既存のシステム改修、うちでいいますと、今NECのシステムを活用して事務処理を行っているわけなんですけれども、こちらの部分の改修時期に合わせて実施をしていくことが基本的には経費の節減になるというようなところで、そのタイミングが吉賀町は令和2年度ということになりますので、そのタイミングのところで実施をさせていただきたいというふうに考えております。

主なシステムといたしましては、個別に今設置をされているものがクラウド化といって、いわゆる全国的に1カ所に集約させておき、そこで集中的なシステム管理等々を行っていくというような形になりますので、今回このシステムを導入することで、大幅な経費的な削減が図られることや、あとは個々の違いのある国保事務の運用方法等について統一化が図られていくというようなメリットがあるというようなところから、今回、令和2年度でこの部分について実施をさせていただきたいというところでございます。

なお、この部分につきます財政的な支援といたしましては、戻りますが、一般管理費のほうのシステム改修委託料の1,592万3,000円、この部分につきましては、国の特別調整交付金のほうで、国からの経費のほうでほぼ10分の10の財政的な措置があるというところと、あと国保連合会負担金部分につきましては、こちらも国のほうから現段階で2分の1の助成があるという状況となっております。

その部分につきましては、後ほど歳入のほうで説明をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、11ページをごらんをいただきたいと思います。

総務費の徴税費の賦課徴収費については、前年よりも2万4,000円の減額ということで、主には賦課徴収業務に係る通知の発送等の郵券料が主なものでございます。

中段にあります国保の運営に関する協議会経費ということで、20万3,000円ほど計上させていただきます。主には、委員会の皆様方の出席の報酬及び費用弁償等々でございます。

それから、11ページ下のところでございます。保険給付費、療養諸費の部分でございます。

まず、一般被保険者療養給付費でございますけれども、今年度5億2,482万1,000円、前年度と比較いたしまして1億4,391万円増額となっております。これは、昨日、平成31年度の補正予算のところで説明をさせていただきましたが、最近の給付の状況といたしまして、非常に高額を受診ケースがふえているというようなところから、令和2年度は増額が見込まれるということで、この金額を増額させていただいて、計上させていただいております。

それから、その下の退職被保険者療養給付費につきましては、制度が終了いたしまして、対象者もおられなくなったということでございますので、前年度と比較いたしまして95万2,000円の減額となっております。

その下の一般被保険者の療養費、補装具等の給付状況につきましても、実績等々の見込みから87万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、12ページのほうに移っていただきたいと思っております。

退職関係につきましては、前年度並みのところを載せさせていただいておりますのと、審査支払手数料につきましては、本年度予算額186万1,000円ということで、28万円の増額となっております。こちらにつきましては、令和2年度の国保連合会の審査支払手数料の単価改定が行われました関係での増額ということでございます。

それから、続きまして、保険給付費の高額療養費でございます。一般被保険者の高額療養費、こちらにつきましては今年度予算8,317万2,000円ということで、前年度と比較いたしまして2,729万円の増額、こちらも先ほど説明させていただきました一般療養給付費の増額の影響により、高額部分をふやさせていただいております。

それから、続きまして、13ページのほうをごらんをいただきたいと思っております。

中段にあります出産育児諸費の出産育児一時金ということで、こちらについては例年どおりの金額168万円、その下の葬祭費につきましても例年どおりの45万円を計上させていただいております。

それから、14ページに行ってくださいまして、国民健康保険事業費の納付金でございます。医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれ島根県のほうに納付をしていく金額でございます。現在、吉賀町の医療給付自体は伸びている状況なんですけれども、令和2年度の算

定につきましては平成30年度の医療費をベースに県が算定のほうをし、令和2年度についてはこういった金額を納めてくださいというような通知がありますので、平成30年度につきましては吉賀町は医療費が比較的落ちついておったというような状況でございまして、一般被保険者の医療費の給付分につきましては1億1,072万9,000円ということで、前年よりも1,824万1,000円ほど減額というようなところで通知が来ておりますので、それとあと後期分、介護分についてはそれぞれ増加をしておりますけれども、こちらにつきましては30年度実績に基づく県の算定について計上させていただいております。令和2年度は、この金額を納付していく予定でございまして。

それから、15ページのほうに行ってくださいまして、中段にあります保健事業費の保健衛生普及費でございまして。こちらのほうでは、医療費の高騰を抑制するために、保険者として保健事業に取り組む、保健衛生の普及を図っていかねばならないということで、昨年よりも46万7,000円増額をいたしました406万3,000円を計上させていただいております。

健診に係ります通知やリーフレットの作成、あるいは昨年も実施をいたしましたAI等々を活用いたしました受診勧奨等を、引き続き今年度も国の10分の10事業を活用し、345万6,000円をかけて実施をしてみたいと思います。あわせて、医療費に関する通知なども送らせていただく計画でございまして。

それから、15ページ下の段にあります特定健康診査事業費でございまして。今年度632万9,000円ということで、22万6,000円減額をさせていただいております。内容といたしましては、右のほうにありますとおり、健診受診に係る医療機関との調整会議や健診の通知の郵券料などと、16ページのほうに行ってくださいまして、健診関係の委託料と、がん検診を受診された被保険者の方々への受診料の一部補助などを載せさせていただいております。検診の受診人数の予定といたしましては、集団検診を400人、医療機関での検診を200人、それから人間ドック90人分を予定をしております。

ちなみに、今年度、平成31年度につきましては、受診率が過去最高となります52.5%まで達しておるというような状況ですので、引き続き受診率の向上に向けた取り組みを実施してみたいというふうに考えておるところでございまして。

それから、あと主立ったものとして、17ページのところで予備費ということで、昨年度よりも465万3,000円増加をさせていただいた965万3,000円というところで、給付費の伸び等々の不測の事態に対応してみたいというふうに考えておるところでございまして。

以上が歳出でございまして、続きまして歳入のほうでございまして。予算書の5ページのほうを

お開きをいただきたいと思います。

まず、国民健康保険税についてでございます。一般被保険者分と退職分とがございますけれども、退職分については制度が廃止になったということで、現年度分はございませんで、滞納分を計上させていただいておるところでございます。

一般被保険者国民健康保険税につきましては、実質的には6月の段階で税率等々を設定をさせていただき、修正をさせていただくことになると思いますが、当初予算の段階におきましては、先ほど歳出のほうで説明をさせていただきました島根県への納付金をベースにしたところから必要額のほうを算定し、今回計上させていただいておるところでございます。

そういったところから、今年度につきましては1億1,113万5,000円、前年度よりも68万6,000円減額という形での予算計上をさせていただいておるところでございます。各区分ごとの状況については、右のところに記載をされておりでございます。

それから、6ページのほうに移っていただきまして、中段にございます国庫支出金の国庫補助金、財政調整交付金の特別調整交付金ということで376万1,000円計上しておりますけれども、こちらにつきましては、主には先ほどA Iを活用いたしました受診率向上の取り組みに対する国の措置でございます。その部分を376万1,000円計上させていただいております。

それから、6ページ一番下の県支出金、県負担金・補助金の保険給付費等交付金でございます。6億6,784万1,000円ということで、2億1,499万3,000円の増額となっております。こちらにつきましては、先ほど歳出のほうで保険給付費部分の高額の診療等々が伸びている部分を計上させていただきました。こちらの部分の金額が全額、県のほうから交付金という形で町のほうに入っているというものでございますので、こちらの金額のほうを計上させていただいております。

それから、7ページのほうに移っていただきまして、県からの特別交付金がございます。保険者の努力支援、健診受診率の向上であったり、徴収率の部分、そういったさまざまな取り組みに対するインセンティブ報酬ということで交付されるものでございます。こちら208万5,000円を計上させていただいております。こちらについても、県の算定します納付金算定資料、そちらのほうで用いられておる数字のほうを当初予算のほうに計上させていただいておるところでございます。

それから、その下の特別調整交付金分、市町村向けというところで4,453万2,000円ございますけれども、これが先ほど連合会負担金及び既存システム改修分ということで、歳出予算に計上させていただきました部分の県からの特別交付金として、今現在、交付が予定されております部分を計上させていただいております。

それから、県からの繰入金ということでございますけれども、2号分ということで、今現在、

納付金算定のときの算定資料に基づきまして、令和2年度につきましては788万4,000円が見込まれておりますので、こちらのほうを計上させていただいているのと、あと特定健診を実施するに当たっての国・県の負担金がございますので、そちらの交付金として入ってくる部分235万7,000円を計上させていただいております。

それから、7ページ下のほうに行きまして、他会計繰入金、一般会計からの繰入金でございます。こちらについては1億1,498万8,000円ということで、前年度と比較いたしまして4,975万9,000円の増額となっております。主なものといたしましては、保険基盤の安定繰入金ということで、実際、保険料を賦課させていただくわけですが、低所得者等々に対しまして、それぞれ段階に応じて軽減を図っておりますので、その軽減に該当する部分を一般会計のほうから繰り入れるということで、こちらにつきましては、現段階におきまして、平成31年度分の申請額3,691万1,000円を計上させていただいております。

それから、職員の給与費と、あと事務費等の物件費の部分を6,218万7,000円計上させていただいております。

あと、先ほど歳出で説明させていただきました出産育児一時金の部分、こちらのほうを3分の2を一般会計から繰り入れることとなりますので、こちらの金額を計上させていただいております。

それと、あと財政安定化支援事業の繰入金、こちら1,383万7,000円、こちらも県納付金算定資料のほうから、それに用いられました金額のほうを計上させていただいております。

一番下のところが福祉医療費助成費ということで、地域の単独事業であります福祉医療をやることによって保険給付の伸びに影響している部分、こちらは県の事業でございますので、その影響分について県から助成金という形で93万2,000円が入ってまいります予定でございますので、こちらのほうを計上させていただいております。

そういった状況で、今年度、医療給付費のほうは伸びておるわけなんですけれども、基金繰り入れのほうにつきましては実施をせずに、今年度は現段階においてはゼロ円ということで、昨年度と比較いたしますと1,000万円の減額という状況でございます。

大変早足で説明をさせていただきましたが、以上で国保会計の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 参考資料の116ページに、徴収率と滞納繰越分等がありますが、繰越分が22.66ということで、ずっと繰り越されているんじゃないかと思えますけど、こういった方が、先ほど県としての対応もありますけど、大体どういった方が滞納されているという

ことですかね。若い方か、そうでなしに高齢者の方とか、いろいろあると思いますけど。

それと、今後、前に言ったかもしれませんが、人口減少、高齢化に伴い、また収支についても大変厳しいものになると思いますけど、今後のそうしたところの徴収部分の滞納率を含めて、そういった予想が考えられると思うんですけど、予想するところをお聞きます。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 滞納繰越分徴収率22.66%ということで、こちらにつきましては、今、当然滞納の解消に向けたところで、いろいろと監査委員、あるいは決算委員会のほうからの御指摘等々いただいておりますのでございまして、徴収率の向上に向けて、それぞれ担当が滞納世帯のほうを回らせていただきまして、計画的に納付し、滞納を解消していただくように努めておるところでございます。

まだ、31年度の状況についてはまだ把握をしておりませんが、当然、我々保健福祉課だけではなく、ほかの税務住民課のほうとも協力をしながら、債権共同徴収委員会等々で調整を図りながら、取り組みを進めておるところでございます。

そういったところから、滞納者の状況、年齢的な部分とかという部分につきましては、申しわけございません、今、資料は持ち合わせておりませんので、一般的な年齢構成とか平均年齢とか、そういった部分についてはまた後ほど回答させていただきたいというふうに思っております。

それと、今後に向けてということでございますけれども、被保険者数については減少してきております。そういったところから、給付費は先ほど説明したとおり伸びているというような状況で、現行の単独保険者で運営していく場合においては、皆様方に非常に多くの負担を強いていくことになろうかと思っておりますけれども、ただ平成30年度に島根県への都道府県化が行われておりますので、そういったところから、保険基盤としては、今後、被保険者は減ってくるんですけども、単独保険者で運営をしていくよりもそういった広域化を図ることによって、被保険者数のリスクの分担というところが出てくるというふうに感じておりますので、今後に向けては、そこに向けて保険料の統一等々の必要性は出てくるんですけども、それが図られたことによって、今後は安定した運営等々がなされていくのではないかとといったところで、さほど単独保険者で運営をするほど、個々の被保険者の方々の負担については抑制が図られてくるのではないかとという形で、保健福祉課としては考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第3、議案第23号令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留して、次に行きます。

#### 日程第4. 議案第24号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第24号令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第24号令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算でございます。

令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,638万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページ、第1表歳入歳出予算でございます。まず、歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料6,213万9,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料9,000円、款4繰入金、項1一般会計繰入金1億8,231万7,000円、款5繰越金、項1繰越金1,000円、款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2償還金及び還付加算金9万9,000円、5雑入111万8,000円、款7分担金及び負担金、項2負担金70万円、これに伴います歳入合計は2億4,638万6,000円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費253万円、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金2億4,374万2,000円、款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金10万円、款4予備費、項1予備費1万4,000円、これに伴う歳出合計も2億4,638万6,000円でございます。

3ページの事項別明細書以降につきましては、保健福祉課長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、議案第24号令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

予算書の8ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出でございます。

総務費、総務管理費の一般管理費でございます。本年度予算額253万円で、前年度と比較いたしまして684万4,000円の減額でございます。主な減額理由といたしましては、先ほど

国保会計のところの説明させていただきました、1名分、人件費を国保会計に移した部分の影響が大きいものというふうに考えておるところでございます。

それで、まず002一般管理事務費でございますけれども、旅費、消耗品、通信運搬費、使用料等を計上させていただいておるところでございます。大きいものとしたしましては通信運搬費がございまして、後期高齢者のいろいろなお知らせの通知費用でありますとか、1年に1回、被保険者証の更新がございまして、この部分に必要な郵券料59万8,000円を計上させていただいておるものでございます。

続きまして、003の健診事業費でございます。こちらのほうにつきましては、検診に関する御案内用の郵券料の18万6,000円でありますとか、それから検診の委託料ということで、個別・集団検診部分ということで、94万4,000円を計上させていただいておるところでございます。人数的なところを申し上げますと、検診費用ということで、一応80人分を計上させていただいておるものでございます。

それから、その下の人間ドック助成でございます。通常の間ドックと、あと脳ドックをそれぞれ助成のほうを計画しておりまして、こちらのほうを70万円ほど、人間ドック分が15名分、脳ドックが10名分をそれぞれ計上させていただいておるところでございます。

続きまして、中段にあります後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。広域連合への納付金につきましては、被保険者の皆様方からいただく保険料、それから町が負担をいたします基盤安定の負担金、それから広域連合の事務費、療養給付費がございまして、こちらのほうを合わせまして令和2年度は2億4,374万2,000円ということで、1,754万6,000円の増額となっております。

主立ったものとしたしましては、後期の高齢者の方々の医療費が全県的に伸びているというようなところから、今回、納付金の増額というようなところと、あとあわせまして、令和2年度、3年度においては保険料率の改定もございまして関係で、そういったところから納付金のほうが前年と比べて伸びているというような状況にございます。

それから、その下の保険料還付金でございますけれども、こちらにつきましては過年度分等々でいただいた部分、こちらの部分で所得更正等々あった場合に、過年度分をお返しするのに必要な部分を10万円計上させていただいておるものでございます。

それから、9ページのところにつきましては、余剰となります財源部分を今年度1万4,000円ほど予備費ということで計上させていただいております。

歳出については以上でございまして、続きまして歳入でございます。5ページをお開きいただきたいと思っております。

後期高齢者の医療保険料でございます。保険料につきましては、特別徴収分と普通徴収分がご

ざいまして、広域連合のほうから算定されて示されました資料を今現在の吉賀町の割合を乗じた形で案分をし、計上させていただいております。特別徴収については5,275万円ということで、前年度よりも851万3,000円の増、普通徴収保険料については938万9,000円、167万2,000円の増額でございます。こちらを合わせて1,018万5,000円の増額となっております。

こちらについては、令和2年度、3年度のところで、現行の保険料でございますけれども、低所得者対策ということで軽減措置がとられておりましたけれども、そちらのほうの見直しがされまして、軽減部分が少なくなってくるというようなところから、被保険者の方々からいただく保険料がふえる部分もあり、なおかつ保険料には均等割額と所得割額がございますけれども、そちらの部分が令和2年度から、均等割額で7,200円増額となります年間が5万640円、ある一定程度所得がある方に納めていただく所得割の率につきましても、現行8.25%から9.55%に改定がされるというようなところで、今回、後期高齢者の方々の保険料が増加となっているのが主な理由でございます。

続きまして、5ページ下の繰入金、一般会計からの繰入金の部分でございます。事務費部分の繰入金ということで、71万4,000円を繰り入れさせていただくものでございます。主には、事務費と健診部分の経費に充てさせていただくものでございます。

それから、後期高齢者広域連合のほうに納めます保険基盤安定繰入金ということで、こちらのほうを4,004万4,000円で、前年度よりも507万1,000円増額ということで計上させていただいております。

それから、続いて、事務費部分の繰出金ということで、こちらは広域連合に納める事務費部分ということで、769万2,000円を計上させていただいております。

それから、こちらは療養給付費の広域連合への納付分ということで、1億3,386万7,000円、こちらも237万5,000円の増額でございます。

その下にあります職員給与費の繰入金については、全額国保会計のほうに移しましたので、この部分が今年度は不要となってまいります。

先ほど、歳出のほうで、6ページにあります保険料の還付金ですけれども、歳出のほうで過年度分の保険料還付金、こちらのほう計上させていただきましたものを、同額広域連合から返還をしてもらって、それをお返しするという流れになりますので、同額を計上させていただいております。

それと、6ページ下のところで、健康診査に係る部分につきましては、広域連合負担金部分を111万6,000円ほど計上させていただいております。

以上が後期高齢者医療保険事業の予算概要でございます。詳細説明でございます。よろしくお

願いたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑がないようです。日程第4、議案第24号令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第5. 議案第25号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第25号令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第25号令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算でございます。

令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億6,061万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

1 ページは、第1表の歳入歳出予算でございます。まず、歳入でございます。款1保険料項1介護保険料1億7824万円、款2使用料及び手数料項1手数料1万1,000円、款3国庫支出金項1国庫負担金1億7,628万6,000円、2国庫補助金1億3,143万3,000円、款4支払基金交付金項1支払基金交付金2億9,065万8,000円、款5県支出金項1県負担金1億6,027万円、3県補助金806万3,000円、款6財産収入項1財産運用収入1,000円、款7繰入金項1他会計繰入金2億1,242万7,000円、款8繰越金項1繰越金1,000円、款9諸収入項1延滞金及び過料2,000円、2雑入322万3,000円、こ

れに伴います歳入合計11億6,061万5,000円でございます。

続いて2ページ、歳出でございます。款1総務費項1総務管理費4,646万9,000円、3介護認定審査会費1,514万8,000円、款2保険給付費項1介護サービス等諸費9億1,206万5,000円、2介護予防サービス等諸費2,553万8,000円、3その他諸費85万2,000円、4高額介護サービス等費3,070万4,000円、7特定入所者介護サービス等費6,306万9,000円、10高額医療合算介護サービス等費334万2,000円、款4基金積立金項1基金積立金1,000円、款5地域支援事業費項1介護予防・生活支援サービス事業費2,905万7,000円、2一般介護予防事業費1,175万5,000円、3包括的支援事業・任意事業費2,231万5,000円、5その他諸費14万6,000円、款6諸支出金項1償還金及び還付加算金10万2,000円、款7予備費項1予備費5万2,000円、これに伴います歳出合計も11億6,061万5,000円でございます。

3ページの事項別明細書以降につきましては、保健福祉課長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、議案第25号令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計の詳細説明をさせていただきます。

予算書の9ページをお開きください。

まず、歳出からでございます。

総務費、総務管理費の一般管理費でございます。本年度予算額が4,646万9,000円ということで、前年度と比較いたしまして650万3,000円の増額でございます。主な理由といたしましては、平成31年度当初予算におきましては、人事異動の関係等々によりまして、介護1名体制の人員費を計上しておりましたけれども、中途に体制変更のほうを行いまして、令和2年度は2名分の人員費を計上させていただいておりますので、その部分で増額となっております。

それから、002一般管理事務費でございます。令和2年度は、第7期計画最終年ということで、第8期計画の策定を進めるということで、いきいきまちづくり計画の策定委員会、こちらのほうを例年よりも増して3回開催させていただきたいというような予算を計上させていただいております。

それと、あと普通旅費の関係でございますけれども、31万4,000円、令和2年度8期計画策定というようなところで、担当者会議等々の開催がふえていくというようなところで、松江旅費等々を中心といたしまして31万4,000円計上させていただいております。

それから、業務運営の関係委託料といたしましては、市町村に設置が求められております地域包括支援センターの、こちらのほうを社会福祉協議会のほうに運営委託をしておりますので、そこに必要な経費1,925万4,000円を計上させていただいております。

あと、システムの保守、改修等々、法改正、制度改正等々、それとあとシステムの保守の関係で、それぞれ必要経費を273万円と132万円計上させていただいております。

それと、令和2年度新たに調査分析委託料ということで93万5,000円、こちらにつきましては、介護給付費の適正化に対応するために必要な部分として、そういったケアプラン点検も実施をされる業者のほうに委託するというようなところも計画として持っておりますので、そちらに必要な経費ということで93万5,000円を計上させていただいております。

それから、あとは例年どおりのソフトウェアの保守の負担金、システム開発の負担金、国保連合会の支払い分の予算を計上させておるものでございます。

続きまして、10ページのほうをごらんをいただきたいと思います。

中段にあります総務費の介護認定審査会費の認定調査費でございます。1,514万8,000円を計上させていただきまして、前年度よりも351万2,000円増加とさせていただいております。こちらにつきましては、昨日報告させていただきました直営によります要介護認定調査の体制を強化させていただくということで、会計年度任用職員を2名体制とさせていただき、その関係で金額のほうが増加をしてきておるものでございます。

それと、真ん中のほうにあります業務運営関係の委託料ということで、認定者数については増加傾向にあるというところから、そういったところで主治医の意見書の作成料等々についても増加が見込まれるということで、そういった部分の増加。それから、審査件数についても増加をしていくということがありまして、益田の広域市町村圏事務組合のほうに負担金として支払っております。認定審査会の負担金、こちらについても610万5,000円というような金額を計上させていただいております。

それから、下のところに行きまして、保険給付費でございます。2月28日の全員協議会、あるいは昨日のところでも御説明をさせていただきました給付費については、令和2年度についても伸びが見込まれるというところから、居宅介護サービス費部分、主に在宅で利用される部分でございますけれども、こちらについても令和2年度1億4,884万2,000円ということで、384万2,000円増額をさせていただいております。

ただ、こちらについては、先ほどの適正化事業等々の関係によりまして、想定される部分から1%の適正化を図っていききたいということで、こちらの金額のほうを計上させていただいております。

それから、11ページのところでございます。

最近の傾向といたしまして、2番目にごございます地域密着型介護サービス給付費、こちらのほうも現在伸びておる状況でございますので、1億7,972万6,000円ということで、172万6,000円増額とさせていただきます。こちらにつきましても先ほどの居宅サービス費部分と同様に、1%の減額を適正化により図っていきたいというふうに考えております。

中段にあります5番目の施設介護サービス給付費、こちらについては3,944万4,000円の増額の5億5,344万4,000円計上させていただいております。こちらのほうにつきましても、適正化等々実施することによって1%の減額を達成してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、12ページのほうをごらんをいただきたいと思います。

最近の傾向のところ、居宅での住宅改修費の部分については、減少傾向にあるというようなところから127万8,000円ということで、189万2,000円前年度と比較して減額をさせていただきますが、その下の認定者数についてはふえているというようなところがあり、適正化は図っていきますけれども、実際そこを支援するケアプラン計画の作成料については、増加をしていこうというところから、来年度は148万9,000円増額となります2,797万2,000円を計上させていただいております。

それから、下のところでございます。介護予防サービス費のほうに移らせていただきまして、こちらについては311万1,000円増額の1,866万1,000円ということで、こちらのほうも適正化によりまして1%の減を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、13ページのほうに移っていただきまして、特徴的なところといたしましては、やはり要支援の認定者につきましても増加傾向にあるというところでございます。適正化を図りつつでもあります。要支援の方々のケアプランの部分の作成費も若干増加するのではないかとということで、下から2番目のところの介護予防サービス計画給付費405万4,000円、16万6,000円を増額をさせていただいております。

それから、14ページのところでございます。保険給付費の審査支払手数料、適正化を図りつつも件数的なところは上昇で推移するのではないかとということで、審査支払手数料につきましても6万7,000円の増額の85万2,000円という状況でございます。

それから、一番下のところでございます。施設サービス費等々、サービスについては増加が見込まれるということで、関連をいたします高額介護サービス費につきましても今年度と比較いたしまして619万2,000円増額をさせていただき、3,069万2,000円で計上させていただいております。

それから、15ページのほうに行きまして、保険給付費の特定入所者介護サービス費でございます。いわゆる施設を利用された際の補足給付の部分でございますけれども、こちら高額と同様施設サービス系の伸びが想定されるというところで、前年度と比較いたしまして542万6,000円増額をいたしました6,306万6,000円を計上させていただいております。

それから、15ページの一番下のところ、介護サービス費と医療費、こちらの合算した負担額が基準を超えた方々に対してお返しをする高額医療合算介護サービス費、こちらにつきましても現在給付が伸びておる状況でございますので、今年度と比較し104万1,000円増額の334万1,000円を計上させていただいております。

それから、16ページのほうに移っていただきまして、いわゆる町のほうで実施をしております地域支援事業の関係で、介護予防・生活支援サービスでございます。こちらにつきましましては、いわゆる要介護認定を受けずにチェックリストのみでホームヘルプサービスや通所介護サービスが受けられるサービスでございますが、こちらのほうにつきましましては令和元年度の実績等々から算定をいたしまして、前年度と比較し212万円の減額の2,621万円を計上させていただいております。

それに関連をいたしまして、その下の介護予防ケアマネジメント事業についても35万5,000円の減額が見込まれるというところから、284万7,000円を計上させていただいております。

17ページに移っていただきまして、地域支援事業の一般介護予防事業費でございます。介護予防普及啓発事業ということで、こちらにつきましましては、前年度と比較いたしまして563万5,000円減額をさせていただき、226万7,000円を計上させていただいております。こちらにつきましましては、昨年までは主に百歳体操でありますとか、からだ爽快教室、骨折転倒予防教室等々といった介護予防事業のほう、こちらのほうに計上しておりましたが、後ほど出てまいります地域リハビリテーション活動支援事業のほうに集約をさせていただきまして、その関係で、事業が移った関係でこちらのほうを減額というような理由となっております。そういったところから引き続き地域リハビリテーション活動支援事業のほうで介護予防事業のほうの充実強化を図っていくという形に変更させていただいております。

それから、2番目の地域住民グループ支援事業費につきましましては、こちらのほうにつきましましては、ふれあいサロンのほうの事業をこちらのほうで対応させていただくということで、155万5,000円を計上させていただいております。

その下の地域リハビリテーション活動支援事業、こちらのほうを前年度と比較し、676万5,000円増額の793万3,000円ということで、百歳体操とか、からだ爽快教室、骨折転倒予防教室、それから、今後の御自分の介護をどうされたいかというようなところも含めたアド

バンスケアプランニングの取り組みも同時に進めていき、あと従来の部分とあわせて若返り学校などの取り組みもこちらのほうに移して、介護予防事業の充実を図り、給付の抑制と健康づくり等々あわせて実現を図ってまいりたいということで、令和2年度は取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、続きまして、下の総合相談事業、こちらのほうにつきましては、地域包括支援センターのほうで、高齢者の地域で自立生活の実現をサポートするための取り組みをお願いをするのと、18ページに行きましては150万円ほどで権利擁護事業ということで、虐待対応でありますとか、成年後見制度等々といった高齢者の方々を中心とした権利擁護の取り組みを進めていただくとということと、それからその下の包括的・継続的ケアマネジメント事業、特定の職種だけではなく、さまざまな職種の連携と相互の協働によりいわゆる地域包括ケアの理念を実現していくための取り組みを進めていくといったところで、そういった中で実際ケアマネの支援でありますとか、地域ケア会議等々を開催をしていく部分の委託経費を180万円計上しておるものがございます。

それから、その下の任意事業費につきましては、右側に記載をしている前年度と比較し13万5,000円増額の912万8,000円の予算を計上させていただいております。こちらにつきましては、食の自立支援事業ということで701万7,000円、これは配食サービスでございます。それと、認知症介護者の会の方々の部分の委託料と、それから認知症見守り事業、キャラバンメイト、あるいは認知症サポーターの養成事業等々の委託部分ということで5万5,000円上げさせていただいております。

それと、認知症対応型共同生活介護支援事業ということで、グループホーム利用者の方々の、低所得者の利用者の方々の家賃助成ということで188万5,000円を計上させていただいております。

それと、生活支援体制整備事業ということで、こちらのほうも地域の支え合いの体制づくり、新たな独自メニューの開発等々、それから生活支援のコーディネーターの配置というようなところで、社会福祉協議会のほうに717万9,000円ほどの委託料を計上させていただいております。

それから、19ページに移っていただきまして、在宅医療と介護連携の推進というところにつきましては、こちら8万円ということで前年度と同額で、いわゆる医療と介護の連携を図るための連携ツールの作成でありますとか、そういったところの対応を行っていく計画でございます。

それから、認知症総合支援事業費ということで、こちらにつきましては初期の認知症の方々を支える仕組みづくりということで、認知症初期集中支援チーム、こちらのほうに会議に必要な経費、あるいはチームの方々の研修に必要な経費等々の部分を計上させていただいております。

ございます。

そういった状況で進めさせていただきますが、令和2年度につきましては、保険料引き上げ等々もさせていただく関係で、財源的な余裕がないというようなところで、予備費の部分につきましては、当初予算においては5万2,000円を計上させていただいておる内容となっております。

歳出は以上でございまして、続きまして歳入……。

○議長（安永 友行君） 課長、歳入は5分ほど休んでやろう。

介護保険事業会計の途中ですが、歳入は5分休憩後に行います。休憩します。5分間。

午前11時24分休憩

.....

午前11時32分再開

○議長（安永 友行君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

介護保険事業特別会計の予算の歳入のほうの説明が残っておりますので、歳入の説明をします。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、引き続きまして歳入のほうの説明をさせていただきます。

予算書の5ページのほうをお開きいただきと思います。

歳入の介護保険の第1号被保険者保険料でございます。こちらにつきましては109万2,000円の前年度と比較しての増額で、1億7,824万円を計上させていただいております。

昨日のところ、介護保険料の条例改正を提案をさせていただいております。その影響部分ということで109万2,000円ということでございますけれども、介護保険料につきましては、昨日、説明させていただきましたとおり低所得者の方々には軽減措置がかかってまいりますので、その部分について後ほど繰入金という形で合わせた部分が、今回の改定の部分の影響となってまいりますのでございます。ということで、軽減がかかってまいりますので、改定を行っても予算上では109万2,000円の増額になるのではないかというふうに、保健福祉課のほうでは考えておるところでございます。

続きまして、中段にあります国庫支出金、国庫負担金の介護給付費負担金でございます、966万5,000円前年度と比較しての増額で、1億7,628万6,000円でございます。こちらのにつきましては、法定負担割合の20%分、施設分については15%分をそれぞれの給付費に乗じたものを計上させていただいております。

それから、国庫支出金の国庫補助金の調整交付金から、3番目の地域支援事業交付金、こちらにつきましても、それぞれ給付費に対しまして法定負担割合を乗じたものを掲げておりまして、

給付費が伸びている部分、増額となっているような状況でございます。

それから、6ページのほうに移っていただきまして、保険者機能強化推進交付金、インセンティブ交付金の部分につきましては、こちらのほうにつきましては31年度の金額をベースとした98万8,000円を計上させていただいております。

それから、支払基金の交付金でございますが、その部分から次の県支出金、それと県補助金の6ページと一緒にところまでは、それぞれ歳出のほうの給付費の部分に法定負担割合を乗じたものを計上させていただいております。

7ページに移っていただきまして、一般会計からの繰入金でございます。前年度と比較いたしまして2,496万9,000円増の2億1,242万7,000円でございます。右側にあります節の3番目の介護給付費繰入金から地域支援事業繰入金までは、それぞれの法定負担割合を乗じたものを計上させていただいております。

以下につきましては、総務費のほうにあります職員給与費や事務費の繰入金等々を計上させていただいております。

6番目のその他繰入のところにつきましては、職の自立支援事業の自己負担部分以外の部分を一般会計から繰り入れをさせていただいているところと、7番目でございます低所得者保険料軽減負担金ということで、低所得者の方々の消費税10%の引き上げ部分の軽減影響部分が、現状の率で算定をいたしますと1,029万4,000円ございますので、この部分を一般会計のほうから繰り入れをさせていただくというような内容となっております。

それから、8ページのほうに移っていただきますと、本年度保険料等々を上げさせていただく関係で、前年度は当初予算のところ311万8,000円基金繰り入れを行いましたけれども、令和2年度は、基金繰り入れは行わない計画で予算計上をさせていただいております。

8ページの一番下にあります雑入のところ322万円、前年度と比較いたしまして17万7,000円の増でございますけれども、こちらのほうにつきましては任意事業の負担金ということで、いわゆる配食サービスを利用される方々の自己負担部分をこちらのほうに受け入れさせていただく内容となっております。

以上が、介護保険当初予算の詳細説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 予算書9ページの保健福祉課の人員費、014000の001人員費の時間外勤務手当が74万7,000円と計上されております。保健福祉課はこの会計だけでなく、一般会計とかほかの会計も混同しておられるので大変だと思いますが、後ろの給与費明

細を見ますと、1人ふやしたということで、その分が今年度は3級だったのが、今度5級担当の職員も1人こちらのほうでカウントするという執行になっているようですが、それにしても時間外勤務手当が、昨年19万9,000円から、ことし74万7,000円で、54万8,000円、単純に昨年の倍かと思ったらそうでないということは、職員の俸給で違うというのはわかりますが、この時間外について今回算定される際に、一体、何時間ぐらいを想定されて、この時間外手当を算定されたのか。

また、今、政府は働き方改革を唱える中で、時間外勤務手当を算定するに当たって、どのようにされたのか、働き方改革をどのようにこれの中に入れたのかを、その基本的な考え方をお尋ねいたします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） これは、この会計ということではなくて、今回の特別会計、それから一般会計共通した一つの最初のルールとして、時間外の捉まえ方ですけれども、給料総額の7%をまず基準として時間外を算出をさせていただいているということです。

ただし、各課、各係といいますか、それぞれいろいろな事業を抱えておりますので、どうしても時間外が発生せざるを得ない、そうした事業を抱えている課もあります。そうしたところでは、さらに7%を10%というところまで見ていくという、基本的にはこういう考え方で時間外の金額の設定については、予算の編成作業を進めてきたというところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにございませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 12ページなんですけど、8番の居宅介護住宅改修費というのが189万2,000円の減額となっておりますが、介護の給付費がふえているのに関連しておるかもわかりませんが、結局、在宅介護というのが少なくなったから、こういうふうな状態になっておる。今まで改修費がほとんど済んだからということもあるかもわかりませんが、その辺のところをお聞きします。

それから、もう1点、17ページですが、介護予防で目の2ですが、563万5,000円が減額になっております。給付費がふえておって、それから実際にはこの介護予防をしっかりとやらなければいけない状況ではないかと思いますが、563万5,000円の減額ということが、先ほど課長のほうから「百歳体操」の項目をどうかということがちょっとありましたけど、そのことが収入のほうで話されるということがありましたが、私の耳に入りませんでしたので、その辺のことが関連するのかわかりませんが、私から見れば、この介護予防というものが大幅な減額というのは、ちょっと腑に落ちないような気がするわけですが、その辺のところをお伺いいたしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 後段の質問のほうから、介護予防事業、介護予防普及啓発事業費563万5,000円減額させていただいた部分につきましては、昨年まではこちらのほうに計上させていただいておりました各種介護予防教室の経費について、こちらのほうから、その2段下にあります地域リハビリテーション活動支援事業費、こちらのほうに科目のほうを移させていただきまして、こちらのほうを676万5,000円増額をさせていただく形で、組み替えをさせていただいたというものでございますので、介護予防事業各種教室等々をやめるわけではなく、こちらのほうに移させていただいて充実強化を図っていくという形で、令和2年度は取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、金額的なところにつきましては、そういった形となっておりますので、こちらのほうに地域リハビリテーション活動支援事業費のほうに集約をさせていただいたというところでございます。

それと、住宅改修費の減額ということで、確かに施設利用の傾向が強まっておるといふようなところで、在宅サービスを利用されている方については、減少傾向にはあるというふうには考えておるところでございますけれども、住宅改修費については、ここ数年来比較的増加をしておりました。と言いますのが、受領委任払い制度が始まりまして、以前は20万円ほど一旦、立てかえて、それからあとから保険でかえってくるというような仕組みだったんですけれども、基本的には受領委任払い制度が導入されたことによりまして、負担がもう1割のマックス2万円までで済むようになりましたので、より利用がしやすくなったというようなところで、一時期そういった要因から給付のほうは伸びておったところなんですけれども、ある程度改修が必要になった方々に行き渡ったといえますか、そういったところで最近の傾向といたしまして、要介護認定を受けた方の住宅改修部分については減少傾向にあると、給付がちょっと少なくなってきているというようなところを見込みまして、今回、当初予算のほうを計上させていただいたというように計上内容となっておりますので、決して、必要がないというそういうことではないというふうには思っております。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、結局、今の563万5,000円そのままそっくり地域リハビリが676万5,000円ふえておるといふことで、一応、それに全額回ったとみればいいということですね。

それと、もう1点、その上の地域住民グループ支援事業費というのがありますが、ふれあいサロンと言われまして、これもちょっと減額が45万4,000円ということで、先ほど言ったように、これも介護予防にはかなり貢献しておるのではなからうかと思いますが、この45万4,000円の減額というのは社協のほうでこれやっておりますけど、そういうふうな減額要求ちゅうのもおかしいですが、落としたのか、それとも査定のほうで落とされたのか、その辺の原

因のことを一つお伺いします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

昨年と比べまして事業費については減額をさせていただいております。その部分につきましては、こちらのほうから査定という形ではなくて、来年度のサロンの研修のあり方とかリーダーさんの育成の方法について、社協さんのほうが平成31年度から事業内容の変更をされたというようなところで、サロンリーダーの育成の研修会の講師を確保する費用でありますとか、そういった部分のところで前年度と比較して、不用額が出てきたというようなところから、今年度事業費について減額をさせていただいたということで、サロン活動については、引き続き実施をしていただくということをお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 介護保険も含めて質問をしたいんですが、国保は39.5%の伸び、後期高齢者も4.5%の伸び、介護保険も5.94%の予算が全て伸びて増額になっておりますが、介護保険も含めて給付費はふえる、しかし保険者は減る、したがって一般会計からの繰り入れがますますふえるという傾向が、この先もずっと続くと思うんですよ。

先ほど課長から説明がありましたが、国保については大きい病気をされる方がおられるとか言われましたが、確かに介護予防も含めていろいろ頑張っているとは思いますが、給付費はふえる、保険者は減る、一般会計からの繰り入れはふえるという傾向が当分続きますので、課長が悪いとか言うんじゃないし、頑張っておると思いますが、やっぱり何かこの辺で大きい転換と言いましようか、何かやらないと、この傾向はずっと続くんですが、一般質問になるようで申しわけないんですけど、何か課長あれば、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 御指摘のとおり給付費については、今後も増加が見込まれるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、そこをどのように対応していくかということでございますけれども、医療費については、やはり今年度、平成31年度に特定健診の受診率が52.5%ということになっていったというようなところがありますので、やはりそういった部分での危機感を持って1年間取り組みをしてきた成果が出たかなというふうに思っております。そういったところで、令和2年度以降についても、引き続き受診率向上に向けた部分のところを取り組みをしていきたいなというふうに思っておるところでございます。

それと、そういったところで、まず、医療費の抑制につなげていきたいなというふうに考えております。ただ、やはり個別、介護の部分についても介護予防という形で取り組みを進めていき

たいなと思っているんですけれども、これまでの反省を踏まえますと、やはり健康づくりは健康づくり、介護予防は介護予防というような形の連携が十分にとれていなかったのではないかなというふうに見ております。当然、同じ部署内でやっておるにもかかわらず、そういった健康づくりと介護予防の一体的な取り組み、国のほうは今進めておるところではあるんですけれども、なかなか町として果たしてそれができていたのかどうなのかというようなところは、十分に反省すべき部分があると思いますので、今後に向けては、そういった一体的な取り組みをしつつ65歳以上の方々の健康づくり、それから平均自立期間を延ばすような取り組みを、ここにきましては、今回、令和2年度が8期計画の策定になりますので、そういったところの中でこれまでは縦割りの計画の立て方だったと思いますけれども、その部分を横断的な連携がとれるような形の計画に変えていかなければならないなど、それは町だけではなくて、やはり病院さんにも社協さんにもさまざまな事業者の方々に御協力願って、いろんな部署の方々が連携する取り組みの中で実現していくべきものではないかなというように考えております。

あと、合わせまして財政基盤的にも非常に人口減少も進んでいき、高齢化も進んでおる状況の中で、やはり単独で運営していく部分についても、どうなのかなというようにところも課題としてあると思いますので、今後、そういった財政基盤の強化のあり方についても、同時に検討していかなければならない課題ではないかなというように考えておるところでございます。

いずれにしても8期計画の令和2年の1年については、そういったところを全力で取り組んでまいりたいというふうに、原課のほうでは考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第5、議案第25号令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

ここで、昼休み休憩とします。休憩します。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

深川企画課長については、用務の関係で少々おくれますので、御報告しておきます。

.....

#### 日程第6. 議案第26号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第26号令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、議案第26号令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算であります。

令和2年度小水力発電事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,357万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページの第1表歳入歳出予算でございますけど、歳入でございます。

款1発電事業収入項1売電収入6,357万2,000円、款2財産収入項1財産運用収入5,000円、款4繰越金項1繰越金1,000円、款5諸収入項1雑入1,000円、これに伴います歳入合計6,357万9,000円でございます。

続いて2ページ、歳出でございます。款1総務費項1施設管理費4,779万8,000円、款2諸支出金項1諸支出金1,528万1,000円、款7予備費項1予備費50万円、これに伴う歳出合計、同額の6,357万9,000円でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします柿木地域振興室長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を認めます。栩木柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（栩木 昭典君） それでは、議案第26号令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の詳細説明を行います。

まず、歳出のほうから先に説明いたします。予算書の6ページをお開きください。

まず総務費ですが、総務費の施設管理費の一般管理費です。人件費としまして、発電所管理を担当しております柿木地域振興室の職員1名の給料及び職員手当、共済費等々603万2,000円を計上しております。

続きまして、一般管理費としましては、4月から会計年度任用職員となりますが、発電所管理人1名に係る報酬及び職員手当、費用弁償、それから、職員の普通旅費や消耗品、使用料として流水占用料、発電協会の負担金並びに売電料に係る消費税としまして、合計1,291万9,000円を計上しております。

そのうち、消費税に係る公課費につきましては、前年度補正予算で説明しましたとおり、平成31年度分の中間申告が不要であったということで翌年に持ち越しまして、令和2年には31年度1年分の確定申告をする必要があります。それにあわせて、令和2年度の中間申告分が必要となりますので、912万8,000円を計上しております。

それから、ずっと下に行きまして、財産管理費の維持費ですが、消耗品や燃料費などの需用費と通信運搬費などの役務費、そして消防設備点検や高電圧設備の保安検査に係る施設設備保守点検の委託料、それから台帳整備に係る調査測量委託料などの予算としまして611万3,000円を計上しております。

そのうち、今年度新規で計画をしております発電所の台帳整備事業につきましては、改修工事等をこれまで行ってきましたけれども、そういった部分を除きましては、正確な図面データ等がなくて、管理上課題となっております。

次年度、令和2年度に取水口から放水路までの平面図、それから縦横断面図はもとより、暗渠部分についてはレーザー測量による内部形状の調査、また近年、トンネル点検等でも実施しております地中レーダーによります探査を実施して、土中部の空隙につきましても詳細調査を行い、その有無を確認する計画としております。その調査測量委託料に521万4,000円を計上しております。

次に、基金積立金ですが、設備の修繕、将来の設備の更新に備えて、当初において2,273万4,000円、積み立てを計上しております。

それから、次の諸支出金です。

まず補償費ですが、高津川漁協に支払います稚アユの補償費につきましては、平成27年の12月の覚書で5年間は年額128万1,000円と定めておりまして、5年目を迎える令和2年度も同額を計上しております。

内訳としましては、稚アユ1匹当たり47.08円の2万7,200匹で、予算額の128万1,000円ということになっております。

次に、繰出金ですけれども、将来の子育て支援策に係る財源確保の目的で、1,400万円をまちづくり基金へ積み立てる予定にしております。

最後に予備費ですが、不測の事態に備えて50万円を計上しております。

続いて、歳入です。5ページをお開きください。

発電事業収入の売電収入であります。令和2年度も引き続き順調な発電を続けるよう計画をしております。1時間当たり発電量の198キロワットに1日の24時間を乗じまして、当初におきましてはフル稼働の365日、発電効率を98%と見込みまして、売電単価34円を乗じ、消費税を加えた6,357万2,000円を売電収入として計上しております。

それから財産収入ですが、基金の利子としまして5,000円を見込んでおります。

最後に繰越金と諸収入の雑入ですが、それぞれ1,000円を計上しております。

以上で終了いたします。どうかよろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第6、議案第26号令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第7. 議案第27号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第27号令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第27号令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算でございます。

令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億9,874万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第4表債務負担行為による。地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表、地方債による。令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

まず、1ページの第1表歳入歳出予算でございます。歳入でございます。款1繰入金項1他会計繰入金1億2,072万3,000円、款2分担金及び負担金項1負担金400万円、款3使用料及び手数料項1使用料3,842万1,000円、2手数料1,000円、款5繰越金項1繰越金1,000円、款6諸収入項1延滞金加算金及び過料1,000円、2雑入2,000円、款7町債1町債項1町債3,560万円、これによります歳入合計1億9,874万9,000円でございます。

2ページは歳出でございます。款1下水道事業債項1総務管理費906万5,000円、2施設管理費3,804万円、款2公債費項1公債費1億5,154万4,000円、款4予備費項1予備費10万円、歳出の合計が同額の1億9,874万9,000円でございます。

3ページは第4表債務負担行為でございます。地方公営企業法適用化事業費でございます、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は783万2,000円でございます。

4ページは第5表地方債でございます。起債の目的、1下水道事業債、限度額は3,560万円、起債の方法、利率償還の方法につきましては、お読み取りをいただきたいと思います。

事項別明細書以降につきましては、建設水道課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、私のほうから、議案第27号令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

9ページをお開きいただきたいと思います。歳出から説明をさせていただきます。

歳出でございますが、下水道事業費総務管理費、1総務管理費でございます。002総務管理費でございますけれども、下がっていただきまして印刷製本費がございます。8万3,000円でございます。ここにつきましては、納付書の印刷代とあわせまして、マンホールカードの印刷代を載せているところでございます。

マンホールカードと申しまして、各自治体がつくっておりますカードのような大きさ、トランプぐらいの大きさのカードでございます。非常に集める方が、マニアの方がいらっしゃるということで、吉賀町としましても、今年度、令和元年度で2,000枚の作成をいたしました。11月から配布を始めたわけでございますけれども、今のところ800枚が出ているということでございまして、このマンホールカードは、実は郵送とか、そうしたことで配布しなくて、直接、町に足を運んでいただいて、直接手渡す、窓口で手渡させていただくということで、ゆ・ら・ら、それからやくろ、企画課、それから建設水道課のほうに置いてあります。そういったところでいらっしゃる方に配布をしていくということで、もちろんただで配布をしておりますけれども、遠くからもいらっしゃる方もございまして、そういったことで交流人口の一助になればということで始めたわけでございます。

管内でも、大体、もう益田市も津和野町も開始をしております。なかなかの好評というふう聞いておるところでございます。そういった部分で2,000枚の印刷費を計上しているところでございます。

それから、下がっていただきまして公課費でございます。464万円でございます。これは、かかります消費税部分の金額といたしまして、約450万円を計上しているところでございます。

そのほか、地方公営企業法適用化事業でございます。2月19日の全員協議会の際でもお示しをさせていただきましたけれども、人口3万人以下の自治体であっても、下水道事業につきましては公営企業会計のほうへ移行しなさいという、そういう総務省の要請がまいりました。

これを受けまして、吉賀町としましても、令和5年までの期限がある中で、公営企業化、会計化をしていくという事業でございまして、この事業に係ります経費を計上したものでございます。

普通旅費につきましては、関係する研修会等へ参加する旅費でございます。

それから、業務関係委託料でございますけれども、これにつきましては、アドバイザー業務、

つまりは移行するに当たりまして、スケジュールリングでありますとか、それから必要な事項、検討する内容につきましてアドバイスをさせていただくというものでございまして、これにつきまして計上しているところでございます。306万8,000円でございます。

続きまして、ページを進んでいただきまして10ページをごらんいただきたいと思っております。

下水道事業費の施設管理費でございます。施設管理といたしましては、光熱水費といたしまして933万5,000円を計上しておりますところでございます。これにつきましては、処理場の電気料が401万3,000円、それから中継ポンプの電気料といたしまして425万7,000円、これらが主なものでございます。

それから、修繕料でございますけれども、234万2,000円を計上しているところでございます。これにつきましては、マンホールポンプの中継ポンプの修繕費等々でございます。

それから、通信運搬費92万5,000円、これにつきましては、情報配信用のサービスということで、配信料に係る金額でございます。主に77万6,000円を計上しているところでございます。

それから、作業委託料287万5,000円を計上しているところでございますが、これにつきましては、汚泥の処分費に係るものでございます。

続きまして、施設管理委託料でございます。1,063万3,000円でございます。ここに係る金額でございますけれども、六日市浄化センターの維持管理料でございます。

その下でございます。施設設備保守委託料でございます。102万8,000円を計上しているところでございます。これにつきましては、主にマンホールポンプの点検12カ所分でございます。金額としましては、85万8,000円を計上しております。

それから、その下を見ていただきまして、補修工事費でございます。113万5,000円を計上しております。これにつきましては、マンホール高さの調整工事ということでございます。現在のところ、まだ目立って修理したところはありませんけれども、経年変化等もございまして、そういった部分に音鳴りがするということの防止のために、この金額を備えて準備をしたいということでございます。

それから、機械器具費でございます。247万5,000円を計上しているところでございます。これにつきましては、浄化センターの汚水ポンプがそろそろ使用年度を超えておりまして、いつ壊れても不思議はないという状況でございますので、この汚水ポンプを購入をいたしまして、故障した場合にすぐ取りかえられるように準備をしたいという金額でございます。

それから、その下、公債費でございます。ページを進んでいきまして11ページでございます。町債の元金の償還に充てるものでございまして1億2,995万円を計上しているところでございます。

それから、利子でございますけれども、利子に係る分でございます、2,159万4,000円を計上しております。

次に、7ページへ戻っていただきまして歳入でございます。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金でございます。1億2,072万3,000円を計上しているところでございます。一般会計からの繰入金でございます。

その下、分担金及び負担金、負担金の下水道事業費負担金でございます。ここにつきましては、受益者負担金といたしまして、1戸当たり20万円かかりますので、20万円掛ける20戸分を計上しておるところでございます。400万円でございます。

その下でございます。使用料及び手数料、使用料、下水道事業使用料でございます。現年分の収益といたしまして3,818万9,000円を計上しているところでございます。これにつきましては、収納率98%で計上しておるところでございます。

その下、滞納繰越分でございます。23万2,000円を計上しているところでございます。これにつきましては、収納率10%を計上しているというものでございます。

その下でございます。使用料及び手数料、手数料、下水道事業手数料でございます。督促手数料といたしまして1,000円、それから、その下、繰越金でございますけれども1,000円ということで計上させていただきたいと思っております。

以上、詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 毎度のことですが、公共下水道への加入者の、その後、どのようになつたかお知らせください。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 加入者についてお答えをさせていただきたいと思っております。

今年度の今までの、2月までのところでの接続者数は18戸でございます。内訳を申しますと六日市地区で14戸、七日市地区で4戸、合わせまして18戸でございます。

これに基づきます接続率でございますけれども、全体で見ますと53.9%という状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今、加入率全体と言いましたが、六日市地区と七日市地区に分けてお願いします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

六日市地区にいたしましては59.6%、七日市地区におきましては25.8%という状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 六日市も悪いんですが、七日市も非常に悪いんですが、この辺の加入促進については、どのような体制をとっておられますか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

加入促進につきましては、直接、具体的な動きといたしましうか、そういったものについてはしておりませんが、これまでも申し上げておりますけれども、広報等で興味を引くような記事をつくらせていただきながら、水道のこと、それから下水道のことについての記事載せておるようにしております。

そういった部分を含めまして、下水道に興味を持っていただいて、そして加入促進につながればというふうに考えております。

また、これは水道ではございますけれども、学校等で学習をする機会がございます。そういったところにおきまして、そういった施設の紹介をさせていただきながら、興味を持っていただきながらということで作業を進めているということでございます。

個別、具体的に加入促進に歩くということにも、なかなかありませんものですから、我々としても一緒に、もどかしいところがございますけれども、今後も加入促進に努めていきたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第7、議案第27号令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第8. 議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第8、議案第28号令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、議案第28号令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算であります。

令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,131万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第4表債務負担行為による。地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表、地方債による。令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

まず、第1表歳入歳出予算でございます。

歳入でございますが、款1繰入金項1他会計繰入金5,658万4,000円、款2分担金及び負担金項1分担金40万円、款3使用料及び手数料項1使用料942万3,000円、2手数料1,000円、款4国庫支出金項1国庫補助金400万円、款5繰越金項1繰越金1,000円、款6諸収入項1延滞金加算金及び過料1,000円、款7町債項1町債90万円、歳入合計は7,131万円でございます。

続きまして、2ページは歳出でございます。

款1農業集落排水事業費項1総務管理費161万6,000円、2施設管理費2,729万3,000円、款2公債費項1公債費4,235万1,000円、款4予備費項1予備費5万円、これに伴います歳出合計7,131万円でございます。

3ページは、第4表債務負担行為でございます。地方公営企業法適用化事業費で、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は199万1,000円でございます。

4ページは第5表地方債でございます。起債の目的、1下水道事業債、限度額は90万円、起債の方法、利率、償還の方法はお読み取りをいただきたいと思っております。

事項別明細書以降につきましては、建設水道課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、議案第28号令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

予算書9ページをお開きいただきたいと思っております。まず、歳出から説明をさせていただきます。総務管理費の1総務管理費でございます。下の段、003地方公営企業法適用化事業費でございます。92万4,000円を計上しているところでございます。

これは、下水道の説明でもさせていただきましたけれども、公営企業会計へ移行するということによりますアドバイザー業務の委託料でございます。

その下でございます。施設管理費1施設管理費でございます。ここの部分では人件費、職員

1名の人件費等を載せておりますので、お読み取りをいただきたいと思います。

進んでいただきまして、ページ10ページでございます。

003 処理場管渠管理費でございます。3段下がっていただきまして修繕料171万8,000円でございます。これにつきましては、中継ポンプの修繕費といたしまして30万円、これは、緊急用の修繕費というふうに御理解をいただきたいと思います。

それから、柿木地区での流量調整槽への注水ポンプの修繕といたしまして46万2,000円、それから、同じく柿木浄水場でございますけれども、返送汚泥ポンプの修繕費といたしまして112万円、初見施設でございますけれども、ブロワーの曝気槽のエアアーのブロワーでございます。空気を送るものでございます。これのオーバーホールに係ります金額26万4,000円を計上しておるところでございます、主なものでございます。

下を見ていただきまして作業委託料でございます。45万円、汚泥の抜き取りによります処理の部分でございます。初見新田部分で35万2,000円を計上しておるところでございます。そのほかは、初見、それから柿木の除草費を計上しているところでございます。

その下でございます。施設管理委託料でございます。施設管理の委託料といたしまして、初見新田で130万1,000円、柿木といたしまして679万9,000円を計上しているところでございます。

その下は、下がっていただきまして調査分析委託費委託料でございます469万9,000円でございます。これにつきましては、農業集落排水施設最適整備構想の策定業務ということでございまして、橋梁点検のように、どうしても施設でございますので、今後の定期的な点検等が出てまいります。最適化していくための整備の状況を策定するものでございまして、昨年につき計上させていただくものでございます。アセットマネジメントのようなものでございます。そういう理解をいただきたいと思います。

それから、その下でございます公債費でございます。1元金でございます、長期債の元金3,691万2,000円を計上させていただいているところでございます。

それから、その下でございます利子といたしまして543万9,000円を計上しているところでございます。

7ページへ戻っていただきたいと思います。歳入でございます。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金でございます。5,658万4,000円を計上しているところでございます。

その下でございます分担金及び負担金、分担金、農業集落排水分担金でございます。これにつきましては、受益者分担金といたしまして、1戸20万円掛ける2戸を計上しているところでございまして、40万円でございます。

その下でございます。使用料及び手数料、使用料、農業集落排水使用料でございます。現年分といたしまして933万1,000円を計上しておるところでございます。これにつきましては、収納率98%で計上されたものでございまして、下水道と同じでございます。

その下でございます。滞納繰越分でございます。9万2,000円でございます。収納率10%ということでございます。

それから、その下でございます使用料及び手数料でございますけれども、督促手数料といたしまして1,000円、それから、その下、国庫支出金といたしまして、国庫補助金、国庫補助金でございますけれども、農山漁村地域整備交付金400万円でございます。これにつきましては、先ほどお示しをいたしました最適整備構想の策定業務に当たるものでございます。

ページ、進んでいただきまして8ページでございます。繰越金でございます。繰越金といたしまして1,000円、そのほか、諸収入といたしまして延滞金1,000円、それから町債といたしまして、公営企業会計適用事業といたしまして900万円を計上するものでございます。

以上、詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第8、議案第28号令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第9. 議案第29号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第9、議案第29号令和2年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、議案第29号令和2年度吉賀町一般会計予算であります。

令和2年度吉賀町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68億9,225万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第4表債務負担行為による。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起

債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1)各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。令和2年3月3日提出、吉賀町長岩本一巳。

まず、第1表の歳入歳出予算でございます。歳入でございます。

款1町税項1町民税2億3,208万6,000円、固定資産税2億6,235万5,000円、3軽自動車税2,580万8,000円、4町たばこ税3,700万円、5入湯税430万円、款2地方譲与税項1地方揮発油譲与税1,525万2,000円、2自動車重量譲与税4,062万5,000円、4森林環境譲与税2,541万4,000円、款3利子割交付金項1利子割交付金77万9,000円、款4配当割交付金項1配当割交付金194万円、款5株式等譲渡所得割交付金項1株式等譲渡所得割交付金111万1,000円、款6法人事業税交付金項1法人事業税交付金230万5,000円、款7地方消費税交付金項1地方消費税交付金1億3,531万8,000円、款8環境性能割交付金項1環境性能割交付金282万3,000円、款9地方特例交付金項1地方特例交付金303万6,000円、款10地方交付税項1地方交付税32億1,626万7,000円、款11交通安全対策特別交付金項1交通安全対策特別交付金28万3,000円、款12分担金及び負担金項1分担金1,902万2,000円、2負担金6,299万9,000円、款13使用料及び手数料項1使用料8,270万3,000円、2手数料1,776万2,000円、款14国庫支出金項1国庫負担金4億498万8,000円、2国庫補助金2億2,556万6,000円、3委託金155万6,000円、款15県支出金項1県負担金2億993万3,000円、2県補助金2億6,197万3,000円、3委託金2,648万3,000円、款16財産収入項1財産運用収入691万3,000円、款17寄附金項1寄附金501万円、款18繰入金項1特別会計繰入金1,400万円、2基金繰入金6億2,464万5,000円、款19繰越金項1繰越金1,000円、款20諸収入項1延滞金加算金及び過料20万円、2町預金利子5,000円、3貸付金元利収入1,163万円、5雑入2,287万9,000円、款21町債項1町債8億8,728万4,000円、これに伴います歳入合計は68億9,225万4,000円でございます。

続きまして、4ページ、歳出でございます。

款1議会費項1議会費7,114万3,000円、款2総務費項1総務管理費8億6,082万5,000円、2徴税費6,741万7,000円、3戸籍住民基本台帳費2,334万

1,000円、4選挙費31万9,000円、5統計調査費527万8,000円、6監査委員費169万1,000円、款3民生費項1社会福祉費10億8,768万7,000円、2児童福祉費6億3,730万2,000円、3生活保護費8,878万1,000円、款4衛生費項1保健衛生費3億7,090万8,000円、2清掃費2億1,490万3,000円、3水道事業費1億4,074万8,000円、款5労働費項1労働諸費155万3,000円、款6農林水産業費項1農業費4億1,341万3,000円、2林業費1億932万4,000円、3水産業費30万9,000円、款7商工費項1商工費1億3,993万6,000円、款8土木費項1土木管理費2億2,113万1,000円、2道路橋梁費3億2,909万9,000円、3河川費1,972万円、4都市計画費5万9,000円、5住宅費1億4,407万1,000円、款9消防費項1消防費5億5,396万8,000円、款10教育費項1教育総務費2億7,131万2,000円、2小学校費7,275万2,000円、3中学校費4,331万1,000円、4社会教育費1億2,225万5,000円、5保健体育費5,203万9,000円、款12公債費項1公債費8億2,065万9,000円、款14予備費項1予備費600万円、これに伴います歳出合計68億9,225万4,000円でございます。

6ページは、第4表債務負担行為でございます。防災行政無線整備事業費ということで、期間は令和3年度でございます。限度額は2億7,276万9,000円。

7ページは、第5表の地方債でございます。起債の目的、1過疎対策事業債2億9,510万円、2合併特例事業債6,880万円、3公営住宅建設事業債8,270万円、4緊急自然災害防止対策事業債1,320万円、5緊急防災減災事業債3億2,490万円、6臨時財政対策債1億258万4,000円でございます。起債の方法、利率、償還の方法、いずれも同じでございます。お読み取りをいただきたいと思ひます。

8ページの事項別明細書以降につきましては、全体を通して総務課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、議案第29号令和2年度一般会計予算につきまして、説明をさせていただきます。

最初に参考資料のほうを用いまして説明をしております。参考資料につきましては37ページからということになります。お開きいただければと思ひます。

37ページの上段でございます。1予算編成方針ということで、幾らか記載をさせていただいております。歳入面、それから歳出面ともに厳しい状況にあるという、そうした状況が続いておるわけですけれども、そうした中で、吉賀町まちづくり計画あるいは総合戦略、そうした中の実行施策というものを着実に実行できるよという、そういう考え方で予算編成を進めたという

ころを記載をさせていただきました。

それから、次のページに行ってくださいまして38ページです。上から行きます。2一般会計歳出予算です。令和2年度一般会計当初予算の規模は68億9,200万円で、平成31年度と比較すると2億7,600万円、3.9%の減少となったというところがございます。

38ページの中ほどの表、第1表に目的別歳出ということで、議会費から予備費まで、令和2年度を含めて3カ年の状況について記載をしております。増加要因、減少要因ともにごさいますけれども、それにつきましては、その表の上のところに主だったところを記載をしておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

資料は次のページ、39ページに移ってください。中ほどに第2表として性質別歳出の表をおつけしております。人件費から予備費までの3カ年の比較を記載をしておるところです。

同様に、平成31年度との増減理由、これにつきましては、その表の上に増加要因あるいは減少要因ということでまとめておりますので、お読み取りをいただきたいければというふうに思います。

次に40ページをごらんください。

40ページの上、第3表に公債費の5カ年の推移、それから、中ほどの第4表に特別会計繰出金の平成31年度との比較を期待をしております。

それから、次に41ページに移っていただきまして、今度は歳入というところがございますが、第5表というところで歳入予算につきまして、町税から町債まで3カ年の推移を取りまとめておるところです。

同様に、これも平成31年度との比較増減がそれぞれございますけれども、そうしたところにつきましては、表の上の、文章のところをお読み取りをいただければというふうに思います。

進んでいただきまして42ページです。

中ほどの第6表は町債の5カ年の推移、それから、その下の第7表、これは基金の3年間の推移、記載をしております。状況につきましては、それぞれの表の上のところに記載をしておるところです。お読み取りをいただければというふうに思います。

次に、43ページに進みます。

今度は上の第8表のところでは、地方債現在高につきまして、5カ年の推移を記載をしております。

さらに、その下、今度は5特別会計予算というところでは、

第9表から下がっていただきまして、第12表まで会計の規模、基金の状況、公債費、地方債の推移、そうしたものを取りまとめておりますので、お読み取りをいただきたいというふうに思います。

それでは、次にめくっていただきまして44ページです。

ここでは社会保障4経費及び、その他社会保障施策に要する経費ということで取りまとめております。上の囲みの中を見ていただきますと、総額で18億6,461万4,000円となっているところがございます。

その内訳につきましては、その下の表にまとめておりますので、同様にお読み取りをいただければというふうに思います。

さらに、進んでいただきまして参考資料の45ページから、飛んでいただき、表をずっと進んでいただきまして90ページまで、45ページから90ページにかけましては、主要な事業の概要を取りまとめております。この部分につきましては、後ほど、予算書の説明の際に、また説明をさせていただきたいというふうに思います。

参考資料、さらに進んでいただきまして91ページからです。

この91ページから、さらに進んでいただきまして94ページまで、こちらには、所管課ごとに補助金を取りまとめておるものというところがございます。

また、さらに進んでいただきまして、95ページからです。

95ページから97ページのところでございます。ここには、各課ごとに負担金を取りまとめたというものでございます。

それから、さらに進んでいただきまして参考資料は98ページからです。ここから吉賀町総合戦略に基づく事業を取りまとめておるものです。

98ページには、基本目標ごとの総括表、それから99ページから102ページ、これは、それぞれの事業について記載をしておるところで見ていただければというふうに思います。

資料としては、最後に103ページです。

103ページに位置図をつけております。これにつきましては、建設水道課が所管いたします事業、その位置図というところで見ただけであればというふうに思います。

以上が、令和2年度の当初予算の概要ということでございます。そうしますと、今度は予算書……。

○議長（安永 友行君） 課長、切りのいいところで休もう。

資料のほうの説明があったんですが、明細に入る前に、ここで10分間休憩します。その後始めます。

休憩します。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

令和2年度の一般会計予算の説明の途中でしたので、今から事項別明細のほうの説明に入らせていただきます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、引き続いたところで説明をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、予算書は後ろのほうですけれども、予算書119ページをお開きいただければと思います。予算書の119ページに、給与費明細書を記載をさせていただいております。まず、119ページの上ですけれども、特別職について記載をしておるところです。

それで、比較の欄を見ていただきますと、職員数あるいは報酬というところで、大幅な減ということになっているかと思えます。この内容というか理由につきましては、来年から会計年度任用職員制度が開始されるということで、そちらのほうに、いわば身分が異動するというに伴うものというところで、お読み取りをいただければというふうに思います。

それから、119ページ中段から下です。今度は一般職です。さっきの特別会計の予算書におきましても、この給与費明細書がついている部分では少し様式が変わってきております。

後からの説明になった形になりましたが、まず119ページの下を見ていただきますと、通常ここには、いわゆる一般職員が入ってくるということになりますが、まず職員数の本年度のところを見てください。そうすると、91の上に括弧書きで221というものがあろうかと思えます。この221っていうものがいわゆる――済みません、その表の下の備考です。「括弧内は短時間勤務職員について示す」というふうに記載をさせていただいております。ですので、一般職員と短時間勤務職員、これ全てここに入った数字が、まず（1）総括の表として記載をしているというところがございます。

さらに今度、120ページに移っていただきますと、上段がア、会計年度任用職員以外の職員、それから中段から下、これが会計年度任用職員という区別によって、それぞれ人数であったり給与の額であったり、そうしたものを取りまとめをしたというところで見いただければというふうに思います。

さらにおめぐりいただきまして、121ページです。上の（2）給料及び職員手当の増減額の明細というところ。これについては、それぞれ給料、職員手当の増減理由等々について記載をさせていただいております。

それから、121ページ中段下から123ページにかけては、平成31年度との比較あるいは国の制度との比較、そうしたものを記載をしておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

さらに次に進んでいただきまして、124ページです。こちらには、地方債の前々年度末の現

在高、それから前年度末、そして令和2年度末の現在高見込額の表を記載をさせていただいております。

さらに進んでいただきまして、125ページ、その次の126ページ。ここには債務負担行為の限度額、前年度までの支出見込額、そして令和2年度以降の支出予定額、そうしたものをまとめたものを記載をしております。

それでは、まず歳出予算から説明をしていきたいと思っております。

予算書につきましては戻っていただきまして、30ページということになります。予算書は30ページでございます。これから説明してまいりますけれども、同時に、参考資料の関係部分のページも申し上げてまいりますので、資料も一緒に見ていただければというふうに思います。

それで、30ページの歳出予算の説明に入る前に、1点ほどお伝えをしておきます。

来年度から、会計年度任用職員の制度に切りかわるといのは、既にお伝えをしております。それで予算書で少し影響が出てくるのが、これまで節番号でいいますと7番、賃金というところで整理をしていた部分があるかと思っております。この部分については、令和2年度の予算書では、この7番の賃金についてはなくなります。いわば欠番という格好に取り扱っております。8番以降を繰り上げてはおりませんので、説明の中に賃金という表現というのは基本的にはもうなくなっていますということで、見ていただければというふうに思います。

それでは、30ページの上からまいります。議会費です。1、議会費、002議会費です。これは資料がございます。45ページの上です。中身につきましては、およそ例年どおりの中身の内容というところで見いただければというふうに思います。

それではまた予算書をおめくりいただきまして、今度は31ページです。総務費、総務管理費。1、一般管理費です。002一般事務事業費というところがございます。各委員会に係る経費あるいは消耗品等々そうしたものの予算を、こちらで計上させているというものでございます。

それで、中段から少し下になりますけれども、業務運営関係委託料として、572万円の予算計上がしてございます。中身につきましては、例規システム、これの保守あるいはその運営に係る経費というところが主な内容というところがございます。

それから、次のページに進んでください。32ページです。32ページの右側中ほどに004職員研修事業費、総額で277万8,000円の予算計上です。資料がございまして、45ページの下にその内容について記載をしております。お読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、予算書進んでいただければと思っております。34ページです。2、文書広報情報費というところで、まず004文書管理事業費、総額207万9,000円の予算計上がしてございます。これは資料46ページの上にその内容について記載をしております。

さらに、予算書は下に行ってくださいまして、003広報広聴事業費、総額で769万9,000円の予算計上。これについては、資料46ページの下にその内容について記載をさせていただいておるところです。

予算書さらに次に進んでいただきまして、今度は35ページです。上のところ。目は3、財政管理費の003財政管理費、総額で715万2,000円の予算計上です。これは資料47ページの上にその内容について記載をさせていただいておるところです。

予算書そのまま下がっていただきまして、今度は目の5財産管理費のところ。003庁舎維持管理費、総額で2,104万4,000円の予算計上でございます。これの内容につきましては、参考資料47ページの下。こちらに主だったところの内容を記載をさせていただいております。

それから、予算書次に進んでいただきまして、36ページです。財産管理費が続いております。36ページの中ほどですが、006普通財産管理費です。資料は48ページの上にその主だった内容を記載をしております。

それでは、予算書また進んでいただければと思います。38ページまでお進みください。38ページの上です。目は8の電算管理費から続いております。38ページの中段のところ、003基幹系システム運営管理費です。資料48ページの下にその内容について記載をしております。

それから予算書その下です。004LGWAN系システム運営管理費。これは資料49ページの上にその内容を記載をしております。

それから予算書下がっていただきまして、38ページの下ですけれども、目の9吉賀高校費、002吉賀高校支援事業費です。これは資料49ページの下にその内容を記載をさせていただいておるところでございます。

さらに進んでいただきまして、予算書39ページの中段から、目の10自治振興費、004地区組織活動費です。これについては、参考資料は50ページの上でございます。

さらにその下、予算書下がっていただきまして、005自治振興施設管理費です。参考資料は50ページの下に記載をしております。

予算書はさらに進んでいただきまして、今度は40ページです。40ページの右上ですが、003地域自治区費です。資料51ページの上にその内容について記載をさせていただいております。

40ページの中段から下です。目の11企画総務費、002企画総務費。総額では995万1,000円の予算計上です。資料51ページの下にその内容を記載をしております。

それでは、さらに進んでいただきまして、予算書は41ページ。目の12まちづくり対策費で

す。まず004ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費です。資料は52ページの上に記載をしております。

それから下がっていただきまして、002町民文化祭事業費、これは資料はございませんけれども、中身といたしましては、秋に開催する「きん祭みん祭農業文化祭」に係る経費の部分というところがございます。

それから下がっていただきまして、41ページの一番下です。007電源立地地域対策事業費607万4,000円の予算計上です。これにつきましては、資料52ページの下にその内容を記載をしております。

予算書はさらに進んでいただきまして、42ページに入ります。目の13定住推進費。002定住推進費680万円の予算計上、社会福祉費等修学資金貸付金の予算でございます。資料がありまして、これは53ページの上でございます。

さらに予算書、その下ですけれども、002定住推進費2,027万2,000円の予算計上。これにつきましては、資料53ページの下にその内容を記載をしております。

さらに予算書42ページの一番下のところすけれども、003空家再生事業費1,057万7,000円の予算計上です。資料は54ページの上に内容を記載をしておるところです。

予算書は次に進んでいただきまして、43ページの右上です。目は13の定住推進費から続いておるところすけれども、006定住推進施設費173万6,000円の予算計上をしております。内容につきましては、移住体験滞在施設の維持管理経費という部分でお読み取りをいただければというふうに思います。ここは資料はございません。

さらに43ページ進んでいただきまして、今度は目の14生活安全対策費です。004交通安全対策費188万3,000円の予算計上があるかと思います。ここは、資料は54ページの下にその内容を記載をしておるところです。

さらに予算書43ページの一番下すけれども、003地域公共交通対策費です。5,638万1,000円の予算計上となっております。資料につきましては55ページの上です。こちらにその内容について記載をしておりますので、あわせてお読み取り、御確認いただければというふうに思います。

それから、予算書44ページの中段から下です。目は15多文化共生推進費、新設された予算項目という意味もありますけれども。002多文化共生推進費というところで、予算計上75万円させていただいております。内容につきましては、資料は55ページの下のところ御確認をいただければというふうに思います。

それでは予算書は、今度はちょっと飛びます。47ページまで、申しわけございませんが飛んでいただければと思います。予算書47ページです。上のところに総務費、戸籍住民基本台帳費、

1、戸籍住民基本台帳費の続きが予算書47ページの上にあります。006戸籍システム費642万4,000円の予算計上、これにつきましては、資料は56ページの上にその内容について記載をさせていただいております。

それから予算書47ページ下ですけれども、今度は総務費、統計調査費、目の1統計調査総務費ということで、各種の統計調査に係る経費について予算計上いたしております。

この各種の統計の中で、予算書は48ページの右上ですけれども、014国勢調査費というところで、令和2年度が実施年ということになりますので、予算的にもちょっとここについては、規模が大きくなっていくということもお読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、予算書はさらに進んでいただきたいと思います。50ページです。民生費、社会福祉費、目の1社会福祉総務費というところをごさいます、予算書50ページの右側ちょうど中段です。人権対策推進事業費83万5,000円の予算計上がございます。資料56ページの下に、その内容について記載をさせていただいております。

予算書はさらにその下に下がっていただきまして、002社会福祉総務費6,911万8,000円の予算計上。この部分につきましては、参考資料57ページの上にその内容について記載をしております。

予算書は次に進んでいただきまして、51ページに入ります。51ページの右側の少し下のところですが、008福祉医療助成事業費1,530万3,000円です。資料につきましては、57ページの下にその内容を記載をさせていただいております。

それでは、またさらに進んでいただきまして、予算書は52ページです。社会福祉費、目の2高齢者福祉費のところに入ってございまして、予算書52ページの右上ですが、002高齢者福祉総務費1億387万3,000円の予算計上です。資料58ページの上にその内容について記載をしております。

それから今度は、52ページの中段から下です。目の3高齢者福祉施設費です。002老人福祉センター管理費811万5,000円の予算計上です。これにつきましては、はとの湯荘に係る経費というところでお読み取りをください。

それからさらにその下、003特別養護老人ホーム管理費です。とびのこ苑に係る部分でございますけれども、資料は58ページの下にその内容を記載をしております。

それでは次に進んでいただき、予算書をまたおめぐりいただきまして、53ページに入ります。目の4障がい者福祉費です。002障がい者福祉総務費というところで、予算額としては723万4,000円。この部分でございます。資料につきましては、59ページの上にその内容について記載をしておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

さらに予算書は下がっていただきまして、今度は005自立支援給付事業費です。1億

9,198万円の予算計上。この内容につきましては、資料59ページの下に記載をしておるところです。

予算書はさらに進んでいただきまして、54ページに入ります。54ページの右上ですが、006自立支援医療助成事業費1,433万円です。参考資料は、60ページの上にその内容を記載をしております。

予算書、下がっていただきますと、007地域生活支援事業費です。1,681万8,000円の予算計上。資料は60ページの下に、その内容についてさらに記載をさせていただいておるところでございます。

予算書はまた進んでいただければと思います。55ページに移ります。目の5障がい者福祉施設費です。002障がい者福祉施設管理費というところで、資料は61ページの上でございます。障がい者総合支援センターの管理経費というところでお読み取りをいただければと思います。

それではまた予算書、次に進んでいただきまして、56ページです。中段から下というところですが、児童福祉費の目の1児童福祉総務費。002児童福祉総務費235万4,000円の予算計上をしたところがあるかと思えます。資料につきましては、61ページの下にその内容を記載をさせていただいております。

予算書、さらに進んでいただきまして、57ページです。007子育て世代包括支援センター事業費420万9,000円の予算計上がしてございます。資料につきましては62ページの上に記載がございました。

予算書、さらにその下です。008地域子育て支援拠点事業費650万9,000円の予算計上がございます。資料については62ページの下に記載がございました。

予算書はさらに進んでいただきまして、58ページの中段から下です。目の2保育所費に入ります。002保育所総務費です。予算は230万4,000円の計上でございます。資料は63ページの上です。

予算書、さらにその下ですけれども、004朝倉保育所費60万3,000円という予算計上がしてあるかと思えます。これは資料というものはありませんけれども、これまでも御説明を申し上げておりますとおり、朝倉保育所の4月以降の管理運営が、がらっと変わるといいますかそうしたものがございますので、そうしたところでの、前年と比べれば金額については減額をされているというところで見いただければというふうに思います。

さらに予算書、次に59ページに進んでいただきまして、右上の006児童福祉施設整備費です。1億2,902万8,000円の予算計上がしてございます。資料につきましては、63ページの下にその内容を記載をしております。

予算書、さらにその下ですけれども、007子ども・子育て支援事業費3億3,083万円の

予算計上がしてございます。資料につきましては、64ページの上にその内容を記載をさせていただいております。

予算書59ページの中段から下です。目の3放課後児童対策費でございます。002放課後児童対策事業費として5,009万2,000円の予算計上がしてございます。資料につきましては、64ページの下にその内容を記載をしております。

それでは予算書、さらに進んでいただければと思います。60ページの下でございまして、今度は民生費、生活保護費、目の1生活保護総務費というところです。002生活保護総務費ということで、7,297万5,000円の予算計上があるかと思っております。この部分については、資料65ページの上にその内容について主だったところを記載をさせていただいております。

それでは、予算書さらに進んでいただければと思います。予算書は63ページですけれども、保健衛生費、目の1保健衛生総務費というところで、005地域医療対策費2億3,022万9,000円の予算計上がしてございます。内容につきましては、資料65ページの下にその内容を記載をしておりますので、御確認いただければというふうに思います。

予算書はさらに進んでいただきまして、次の64ページに移ります。目は2母子衛生費というところで、予算書64ページの右上、003子ども等医療費助成事業費2,197万2,000円の計上です。資料につきましては、66ページの上に記載がしてございます。

それから、予算書のほう1つ飛ばしまして、005妊婦健診事業費826万1,000円。この部分につきましては、資料66ページの下にその内容について記載をさせていただいております。

それから次の目に入りまして、64ページの下ですけれども、3、予防費、003予防接種費1,861万2,000円の予算計上です。資料につきましては、67ページの上にその内容を記載をしております。

予算書は次に進んでいただきまして、65ページ、右側の中段のところですか。005がん検診推進事業費1,094万6,000円の予算計上がしてございます。資料につきましては、67ページの下にその内容を記載をしております。

予算書はさらに進んでいただきまして、今度は66ページです。目の4健康増進費というところでございます。003食育推進事業費426万8,000円。これにつきましては、資料は68ページの上にその内容を記載してございます。

さらに進んでいただきまして、予算書は67ページに入ります。目でいいますと5の環境衛生費というところに入ってございまして、予算書67ページの右側に004環境衛生施設整備事業費というところで、424万2,000円の予算計上があるかと思っております。資料は68ページの下でございまして、ここにその内容を記載をさせていただいております。

さらに予算書は次のページに移らせていただきます。目は1清掃総務費というところですか、

予算書68ページの右上ですけれども、003し尿処理対策費というところ。2,191万2,000円の予算計上があるかと思います。資料については69ページの上でございます。

それから次の目に入りますが、68ページの中段から下です。2、ごみ処理費、002不燃物処理事業費8,096万9,000円の予算計上がしてございます。資料につきましては、69ページの下にその内容を記載をしておるところでございます。

予算書、さらにその下ですけれども、003可燃物処理事業費7,702万3,000円の予算計上があるかと思います。この内容については資料があります。資料は70ページの上です。

さらに進んでいただきまして、今度は予算書69ページに入ります。中ほどに、労働費、労働諸費、1、労働諸費、002労働諸費155万3,000円の予算計上がございます。資料がございまして、70ページの下です。こちらのほうにさらに詳しく、その主だった内容について記載をさせていただいております。

それでは、予算書は次のページに移っていただき、70ページです。農林水産業費のほうに入ってきておりまして、農業費の、目の2農業総務費です。下のところに002農業総務費1,383万8,000円の予算計上があるかと思います。資料につきましては、71ページの上にその内容について記載をしております。

それからさらに進んでいただきまして、予算書は71ページです。中段から下のところですが、目は3農業振興費、002農業振興総務費6,165万4,000円の予算計上がしてございます。資料は71ページの下でございます。

それで、資料の71ページの下に、その内容について記載をさせていただいております。予算の内容によっては、その中に複数の事業が入っているというようなケースがございます。これまで、ちょっとわかりにくいというような指摘もあったところで、こういうふうな、ちょっと表に今回切りかえてというか、こういうふうに表現をさせていただいております。

したがって、先ほど申し上げました002農業振興総務費というこのところには、こうした事業が入ってきているというところで御確認をいただければというふうに思います。

それでは予算書進んでいただきまして、72ページです。右側のところですが、003有機農業振興費です。470万1,000円の予算計上。資料は72ページの上でございます。

さらに予算書を進めていただきまして、今度は73ページに移ります。73ページの上から、006日本型直接支払交付金事業費4,313万8,000円の予算計上があるかと思います。これにつきましては、資料は72ページの下に主だったところを記載をさせていただいております。

さらに予算書はその下ですけれども、007新規就農者育成確保事業費1,551万5,000円の予算計上です。資料は73ページの上でございます。

予算書はその下です。008ブランド化推進事業費です。903万7,000円の予算計上、この部分については資料73ページの下。こちらのほうにその内容について記載をさせていただいております。

予算書はさらに進んでいただきまして、74ページ、目は4農業振興施設費です。まず、003農業振興施設管理費399万6,000円というところがあるかと思えます。これについては資料はありませんで、この内容につきましては、柿木ふれあい会館の管理経費というところで見ただけであればと思えます。

さらにその下、予算書下がっていただきまして、003農業振興施設管理費です。「道の駅かきのきむら」あるいは柿木の農産加工場の管理経費というところがございますが、資料は74ページの上にその内容を記載をしておるところでございます。

それから予算書はさらに進んでいただきます。75ページに移ります。目の6農地費です。75ページの下のところですが、003農道水路維持管理費669万6,000円の予算計上があるかと思えます。この内容につきましては、資料は74ページの下にその内容を記載をさせていただいておるところでございます。

予算書さらに次に進んでいただきまして、76ページに入ります。引き続き目は6の農地費が続いておるところでございます。予算書76ページの右側、006土地改良補助整理事業費4,375万円の予算計上。これについては、資料75ページの上にその内容を記載をしております。

予算書、さらにその下に下がっていただきまして、007農村地域防災減災事業費4,868万7,000円の予算計上です。資料がございまして、65ページの下にその内容を記載をしているところです。（「資料75ページ」「資料よ」と呼ぶ者あり）はい。007農村地域防災減災事業費の資料につきましては、参考資料75ページの下に記載がございました。（発言する者あり）大変失礼しました。

次に進んでいただきまして、予算書は77ページに入ります。農林水産業費、林業費、林業総務費というところに入ってきておりまして、77ページの右側を見ていただきまして、003鳥獣被害対策費1,751万円の予算計上。これについては、資料76ページの上にその内容について記載をさせていただいております。

それでは次に進んで予算書78ページ、中段から下ですけれども、目の2林業振興費です。002林業振興総務費2,796万7,000円の予算計上。この部分につきましては、資料76ページの下にその内容を記載してございます。

さらに予算書は進んでいただきまして、79ページ。予算書は79ページの下でございます。目の3林業振興施設費、003林業振興施設管理費367万7,000円の予算計上があるかと

思います。内容については、資料は77ページの上。こちらのほうに内容を記載をしておりますので、お読み取りいただければと思います。

さらに進んでいただきます。予算書は80ページに移ります。80ページの右側に003林業振興施設管理費38万3,000円というのがあるかと思えます。これは資料はございません。中身について申し上げておきますと、これは平栃の滝森林公園の管理経費というものでございます。

そこから下がっていただきまして、003林業振興施設管理費というところがあるかと思えます。180万4,000円という予算計上。施設といたしましては、七日市にございます林業総合センターの管理経費というところでございます。

さらにその下です。004林業振興施設整備事業費965万2,000円の予算計上がしてございます。内容につきましては、今申し上げた七日市の林業総合センター、これの空調設備の改修工事というものが主なところというところで見ただけであればと思います。

それでは、予算書はさらに進んでいただきたいと思えます。82ページに入っていきます。82ページの中段からです。商工費、商工費、目の1商工振興費です。右側の003企業誘致・産業立地事業費236万9,000円の予算計上です。資料につきましては、77ページの下でございます。

さらに予算書、その下ですけれども、002商工振興総務費4,005万2,000円の計上がございます。資料78ページの上に、その内容について記載をさせていただいておるところです。

予算書は次のページに移ります。83ページ、中段のところ。目の2観光費、002観光振興対策費872万2,000円の予算計上です。この部分については、資料78ページの下にその内容について記載をしております。

それから、予算書83ページの一番下ですけれども、003観光施設管理費ということで、これが次のページにまたがっております。資料がこれはありまして、79ページの上です。

それから、予算書は84ページに入っておりますけれども、中段から下。目は3です。3、都市農村交流費、002都市交流推進事業費618万3,000円の計上。これについては、資料79ページの下でございます。

さらに、予算書84ページの下ですけれども、003交流施設管理費894万6,000円の予算計上。これにつきましては、参考資料は80ページの上でございます。

そうしますと、また予算書を進んでいただきまして、土木費に入ります。予算書86ページです。土木費、土木管理費、目の1土木総務費というところに入っております。予算書86ページの右側です。002土木総務費2,708万5,000円の予算計上。これについては、資料80ページの下に主な事業というところで記載をさせていただいているというところ

でございます。

それから予算書進んでいただきまして、87ページです。目は2土地対策費というところなんですけれども、002地籍調査事業費3,531万3,000円の予算計上があるかと思います。資料は81ページの上にその事業の内容について記載をしておるところです。

予算書さらに進んでいただければというふうに思います。今度は予算書88ページに入ります。中ほどからなんですけれども、土木費、道路橋梁費、目の1道路橋梁維持費、そして004橋梁維持管理費614万円の予算計上。これについては、資料81ページの下にその内容を記載をしております。

予算書さらにその下ですけれども、005除雪費3,097万2,000円の予算計上。これについては、資料82ページの上にその内容について記載をしておるところです。

それでは予算書さらに進んでいただきまして、89ページに移ります。中ほどのところからですけれども、2、道路橋梁新設改良費です。右側を見ていただきますと、まず、003道路新設改良単独事業費3,106万2,000円の予算計上。これについては、資料82ページの下。

予算書さらに下がっていただいて、004道路新設改良補助事業費8,100万円の予算計上。資料は83ページの上。

さらに、予算書89ページの一番下ですけれども、006橋梁新設改良補助事業費1億3,878万1,000円の予算計上。この部分については、資料83ページの下に、それぞれ内容について主だったところを記載をさせていただいております。

予算書さらに進んでいただければと思います。90ページに移ります。中ほどですけれども、土木費、河川費、それから目の2河川改良費です。003河川改良単独事業費ということで、636万9,000円の予算計上がしてございます。資料については、84ページの上にその内容について記載をしておるところです。

予算書はさらに進んでいただいて、次のページに入ってまいって91ページです。今度は住宅費に移っておりまして、目の1住宅管理費002公営住宅等管理費です。777万9,000円の予算計上。これについては、資料84ページの下にその内容を記載をしております。

予算書さらに下がっていただいて、今度は目の2住宅建設費です。002公営住宅等整備事業費というところで、1億3,544万2,000円の予算計上。資料は85ページの上にその内容を記載をしております。

予算書さらに……。

○議長（安永 友行君） 課長。

○総務課長（野村 幸二君） はい。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） 今、土木費までの資料との突き合わせが終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後3時09分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

消防費からの歳出の説明が残っております。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、消防費からということで、予算書につきましては92ページでございます。

消防費、目の1常備消防費、003常備消防費1億6,206万9,000円の予算計上でございます。資料は85ページの下に記載をしております。

予算書をさらに下がっていただきます。今度は目の2非常備消防費です。002非常備消防総務費555万9,000円の予算計上、資料については86ページの上でございます。

予算書をさらに下がっていただいて、003消防団等活動事業費2,913万2,000円、これについては資料86ページの下でございます。

さらに予算書を次に進んでいただければと思います。ちょうど中ほどに目の3消防施設費というところがあると思います。002消防施設管理費、これですけれども、これは資料はございません。施設名を申し上げておきますと、柿木と六日市それぞれにあります防災センターの管理経費というところで見いただければというふうに思います。

予算書93ページの下です。目の4防災費、002防災総務費748万3,000円の予算計上、これについては資料87ページの上にその内容について記載をさせていただいております。

予算書は次に進んでおりまして94ページです。94ページの下でございます。004防災設備等整備事業費3億2,495万5,000円の予算計上、これにつきましては、資料87ページの下に記載をさせていただいております。

次に進んでいただいて、予算書95ページです。上のところですが、消防が続いてきておりまして、002防災総務費258万円の予算計上、資料は88ページの上でございます。

それでは、予算書を進んで、今度は教育費に入っております。恐縮ですけれども、進んでいただきまして97ページです。97ページの右側を見ていただきますと、ちょうど中ほどに事務局施設費というところがあるかと思っております。これは資料はありませんので、主だった施設名を申し上げますと、柿木、それから六日市それぞれの基幹集落センター等の管理経費というものがここにあっておるというところで見いただければと思います。

さらに予算書97ページの一番下です。004事務局施設整備事業費1,981万1,000円の予算計上、これにつきましては、資料88ページの下にその内容について記載をさせていただ

いております。

それから、予算書は98ページに移っておりまして、下になりますけれども、009サクラマプロジェクト事業費405万6,000円、この予算計上がございます。

資料については、89ページの上です。予算書をさらに進んでいただいて、今度は99ページに移ります。目の3学校給食費、002学校給食総務費5,157万6,000円の予算計上、資料については、89ページの下に内容について記載をしております。

それから、進んでいただきまして、予算書の102ページです。予算書は102ページの右側の中段から、ここから各小学校あるいは後ほど出てまいります、各中学校にいわゆる配当する予算といいますか、要求に基づいて配当する予算というところで、それぞれ計上をさせていただいているというところで、予算書102ページの中段から進んでいただきまして105ページまで、そうしたところを計上したというところでお読み取りをいただければというふうに思います。

さらに進んでいただきまして、予算書は今度また106ページに入っていいただければと思います。教育費中学校費、目の2中学校教育振興費というところです。

また、さらに同じような形なんですけれども、予算書106ページの一番下に六日市中学校という表記があるかと思っておりますけれども、そこから予算書は108ページにわたりまして、各中学校から要求いただいたその内容に応じて予算を配当させていただいたというところで見いただければというふうに思います。

それでは、進んでいただきまして、予算書は109ページです。予算書109ページについては、教育費の中の社会教育費、社会教育総務費の関連で予算が出てまいっております。このうち002社会教育総務費から003、004、005、また次のページに行っていただいて、006成人式費、ここまでのについては、およそ前年並みの予算化というところでお読み取りいただければというふうに思います。

予算書110ページの右ですけれども、007ふるさと人づくり推進事業、これについてはいわゆる新規事業ということになってまいりますけれども、資料は90ページの下です。90ページの下にその内容について記載をさせていただいているというところがございます。

さらに予算書110ページの中段から下です。社会教育費の目の2社会教育施設費、003サクラマス交流センター管理費2,970万6,000円の予算計上、これについては資料90ページの上のところその内容について記載をさせていただいているというところがございます。

さらに予算書を進んでいただきまして、111ページから、ここから社会教育費の中の公民館費が続いてまいります。公民館事務局管理費から始まって、それから予算書111ページの下、蔵木公民館という表記があるかと思っておりますけれども、そこから114ページにわたりましては、各公民館から要求のあったものについて予算を配当させていただいているというところ、お読

み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書は115ページになります。115ページの上段ですけれども、これは社会教育費の中の目の4図書館費でございまして、003図書館事務局管理費が、114ページから115ページにわたって続いておるわけなんですけれども、115ページの改修工事費のところには165万円の予算が計上してあるかと思えます。

図書館のいわゆる本の数、蔵書数がふえたというところから、本棚、棚を増設をするというふうな内容がここに入っているというところで見いただければというふうに思います。

その下の図書館運営費、さらに予算書115ページの中段から目の5文化財保護費、続いておりますけれども、およそ前年並みの予算を計上いたしておるというところで見いただければというふうに思います。

それから、予算書は次に進んで116ページです。

教育費、保健体育費目の1保健体育総務費に入っております、002保健体育総務費、それから003保健体育施設費、ここら辺につきましては前年並みの予算計上というところで見いただければというふうに思います。

予算書は117ページに移ります。中段に公債費、公債費目の1元金、目の2利子というところでそれぞれ予算計上をしております。これはそれぞれ記載をさせていただいたとおりというところで見いただければというふうに思います。

予算書117ページの最後ですけれども、予備費というところでございます。前年と同額の予算を計上いたしたというところがございます。歳出については以上でございます。

次に歳入に入らせていただきます。予算書は戻っていただきまして、10ページをお開きいただければと思います。予算書は10ページ、町税、町民税、目の1個人のところでございます。現年度分というところで2億658万6,000円の予算計上がしてございます。これは徴収率99.1%というところでの算定でございます。

さらにその下滞納繰越分というところでは、徴収率30.0%での算定でございます。

さらにその下です。目の2法人というところで、現年度分については99.0%、それから滞納繰越分については、実績等を見ての予算計上というところがございます。

さらにその下です。今度は目の1固定資産税です。現年度分徴収率98.7%というところでの算定し、2億5,528万2,000円の予算計上です。

さらにその下滞納繰越分ということで、徴収率を12.0%ということでの算定でございます。

それから目の2国有資産等所在市町村交付金及び納付金というところでは、554万8,000円という予算計上ですけれども、これについては国県等から示された額を計上いたしたというところがございます。

予算書10ページの下です。町税、軽自動車税、目の2環境性能割のところ。現年度分として140万4,000円、これについては県による試算額をもとに算定をいたしたというところでございます。

それから、目の3種別割です。現年度分につきましては徴収率99.0%、それから滞納繰越分につきましては30.0%というところで算定をさせていただいて、それぞれ予算計上をいたしたというところでございます。

進んでいただきまして、予算書は11ページです。上の町たばこ税、目の1町たばこ税です。現年度分として3,700万円、前年度と同額の予算計上というところでございます。

それから、その下の入湯税、目の1入湯税、現年度分として430万円、これについてはこれまでの実績等から算定をしたものでございます。

それから、その下の地方譲与税、地方揮発油譲与税のところから、予算書を進んでいただきまして、13ページです。13ページに地方特例交付金の部分があるかと思えます。この部分につきましては、国あるいは県などから示された数字ということございまして、それぞれ予算計上をいたしたところでございます。

特徴的なところを2点ほどお話をさせていただきますと、予算書11ページの一番下ですけれども、地方譲与税、森林環境譲与税というところでの予算計上がしてあるかと思えます。

この2,541万4,000円の計上です。内容については、2月28日の全員協議会で、産業課のほうから説明をさせていただいたところがあるかと思えます。そういったところがここに表れてきているというところで見いただければと思います。

それから、さらに次の12ページの一番下です。地方消費税交付金、地方消費税交付金、目の1地方消費税交付金ということで1億3,531万8,000円です。前年度と比較すると増額というふうになってきているということでございます。いわゆる消費税が改定されたことに伴う増額というふうに見いただければというふうに思えます。

それでは、予算書は13ページに移ってください。13ページの中段から下です。地方交付税のところ。目の1地方交付税ですけれども、まず普通交付税でございます。算定見込み額といたしましては、今、普通交付税については29億66万1,000円という予算計上でございます。いわゆる留保分というものにつきましては、5,000万円を見ているというところでございます。

さらにその下の特別交付税であります。3億1,560万6,000円の計上でございます。いわゆる留保分については3,000万円を見ているというところでの予算計上というところでございます。

それでは、進んでいただきまして、14ページです。上の分担金及び負担金、分担金、目の

5 農林水産業費分担金、さらにその下の7 土木費分担金があるかと思ひます。これらにつきまは、事業費、それからその事業にかかわる負担率等により算出をしておるといふところで見ていただければと思ひます。

それでは、予算書14 ページの中ほどです。分担金及び負担金、目の2 民生費負担金といふところで、それぞれ予算計上をさせていただきます。上から申し上げますと、老人施設措置費負担金、高齢者等軽度生活援助事業負担金、それから成年後見等利用者負担金といふことで、それぞれいわゆるサービスを利用された方々からの負担金といふところで、お読み取りをいただければといふふうと思ひます。

それからその下、下がっていただきますと、目の7 土木費負担金、維持補修費負担金といふところで、4,000 万円の予算計上があるかと思ひます。内容について申し上げますと、唐人屋トンネルの補修工事に係るものでございまして、これは津和野町からの負担金といふことで見ていただければといふふうと思ひます。

14 ページの下です。使用料及び手数料、使用料、目の1 総務使用料から予算書次のページへ行っていただきまして、15 ページにわたって、各所管の使用料等々を計上させていただきます。それぞれについて、これまでの実績額等から算定をいたして、計上をしているといふところで見ていただければといふふうと思ひます。

それでは、さらに進んでいただきまして、今度は16 ページです。使用料及び手数料、手数料、これも目の1 総務手数料から目の4 農林水産手数料、ここまでですけれども、これまでの実績額等から金額を算定させていただきます、計上をいたしたといふところで見ていただければといふふうと思ひます。

予算書16 ページの下ですけれども、国庫支出金に入ります。国庫負担金、1 民生費国庫負担金から次のページに行っていただきまして、目の2 衛生費国庫負担金のところまででございます。この部分につきましては、いわゆる給付額に応じて定められるといふふうなところがございまして、そうしたいわゆる負担割合等で算定をさせていただきますといふところでございまして。

予算書17 ページの下です。国庫支出金のうち今回は国庫補助金のほうに移ってまいります。まず目の1 総務費国庫補助金といふところであります。この中で上から3 目です。地方創生推進交付金395 万8,000 円の予算計上があるかと思ひます。この部分については、高校の魅力化にかかわる部分の事業に対する交付金といふものが主な内容といふところであります。

それでは、さらに進んでいただいて、予算書は18 ページに移っていきます。それぞれ国庫補助金といふことで、事業とそしてそれにかかわる予算について計上をさせていただきますといふので、またそれぞれお読み取りをいただければといふふうと思ひます。

それから、予算書18 ページの一番下です。今回は国庫支出金のうち委託金に入っております。

して、目の1総務費委託金、次のページ目の2民生費委託金、それぞれいわゆる定められた金額の予算計上というところで見ただけであればと思います。

それから、19ページの中段から下です。今度は県支出金のうち県負担金、目の1民生費県負担金から始まりまして、次の予算書20ページにまたがりまして、目の4土木費県負担金の予算計上、これについては、それぞれの事業に対しまして、いわゆる負担の率であったり、定められたものがありますので、それぞれに応じて予算計上をさせていただいているというところで見ただけであればと思います。

それから、予算書20ページの今度は県補助金というところがございます。予算書20ページの目の1総務費県補助金から次のページに進んでいただきまして、22ページまでのところに県からの補助金にかかわる部分について、それぞれ事業と予算のほうを計上いたしておるところでございます。

これも先ほど来申し上げておりますけれども、その事業のいわゆる補助率であったり、そうしたものから算定して、予算計上をしたというところがございます。

それでは、進んでいただきまして、予算書は23ページです。県支出金のうち委託金です。目の1総務費委託金から下の目の7教育費委託金ということで、それぞれ予算計上をさせていただいております。

それぞれについて、またこれもいわゆる算定の方法は定められたおところがございますので、それに従って予算を計上したというところで見ただけであればというふうに思います。

それから、予算書は次に進んで24ページです。上からまいりますと、財産収入に入っております、財産運用収入、目の1財産貸付収入、普通財産貸付収入、それから教員住宅貸付収入、それぞれ町有財産をお貸ししている場合、それから教員住宅をお貸ししている場合があります、それぞれからいただく金額、それを予算計上いたしております。

さらにその下ですけれども、目の2利子及び配当金ということで、それぞれの基金の利子について算定させていただいて、予算計上をしたものでございます。

それから、予算書24ページの下です。寄附金、寄附金、目の1寄附金です。まず一般寄附金については、例年と同様の金額を予算計上いたしておりますが、次の指定寄附金というところがあるかと思えます。500万円の予算計上、ここにつきましては、ふるさと応援寄附金のことでございます。昨年度よりも予算を増額をして、予算を計上させていただいているというところを、お読み取りをいただければというふうに思います。

それから、次に予算書を進んでいただければと思います。予算書は25ページです。中ほどのところからですけれども、繰入金、基金繰入金ということで、それぞれの基金繰入金について予算計上をさせていただいております。各種さまざまな多岐にわたる事業がございますけれども、

それに応じて予算調整をさせていただいているというところでございます。

さらに予算書を進んでいただきまして、26ページに移ります。今度は繰越金です。繰越金というところで、これは1,000円の予算計上、それから今度は諸収入に、中ほどに諸収入、延滞金、加算金及び過料、延滞金としては20万円。

さらにその下、諸収入、町預金利子ということで、一時預金利子ということで5,000円、これらについては例年並みの予算計上というところで見ただけであればというふうに思います。

それから、予算書の26ページの下です。諸収入、貸付金元利収入、目の1総務費貸付金収入というところを見ただきまして、これの2行目ですけれども、サンエム定住促進施設建設資金貸付金収入というところだと思います。これはエムテラス建設資金の返還金というところで、お読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、進んでいただきまして、予算書の27ページの中段からでございます。諸収入のうち雑入というところで、目の2弁償金から次のページにわたっておりますけれども、目の15雑入というところでそれぞれ予算計上、これまでの実績等々から算定を見込みまして、予算計上をさせていただいているというところで見ただけであればというふうに思います。

それから、予算書28ページの下です。町債です。28ページの一番下には、目の1として過疎債、それから次のページに行ってくださいまして、目の15臨時財政対策債というところまで予算計上です。これもそれぞれ多岐にわたる各種の事業の財源というところでの調整というところで見ただけであればというふうに思います。

それでは、非常に早く説明を済ませた感がありますけれども、以上で説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 結構な時間が経過しましたので、質疑は保留にしておきます。

日程第9、議案第29号令和2年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、これで散会をいたします。

なお、明日は午前9時に議員の方のみ議場にて開会をしますので、控室でも朝礼をした後、ここで開会をして、現地視察に向かいますので、よろしくお願いいたします。

以上で散会します。御苦労でございました。午後、今の一般会計の質疑を行います。

午後3時53分散会

---